
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 危機管理室長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25人以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていたとき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に反問しますと声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 最初に、台風19号が全国の地域で大災害を引き起こしました。被災に遭われた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

最近の自然災害を見ると、この台風に限らず国内で起きている災害で、頻繁に「想定外の出来事が起きてしまった」というフレーズが使われております。そもそも想定とは、一応さまざまな資料やデータをもとにした仮定の考えであり、全く信用できないというものではないと思いますが、昨今の状況を見ると、想定をうのみにすることは危険であると言わざるを得ません。

今回の豪雨によりレベル5相当の避難指示が発令されました。当町の過去の災害を引き起こした事例を見ると、昭和25年の死者6名を出した角間川の水害では、上流で一日に126ミリの雨量があったと記録されていますが、今回はそれを大きく上回る420ミリの降雨があったと報道されています。

しかし、当町では教訓を生かし、さまざまな治水対策や町の取り組み、防災に関する施策や訓練、そして地域で取り組む自主防災組織の取り組み、特に地元新聞でも取り上げられた湯ノ原自主防災会の方々の日ごろの取り組みが生かされ、今回13人の高齢者を避難場所の文化センターに運んだ活動など、本当にすばらしい成果であったと思います。

今後さらなる想定外の甚大な災害等が発生することも考えられますので、今回の教訓を生かし、さらなる安全な町の防災、また高齢者の健康増進と安心な町、そして人と鳥獣が共生していける町のあるべき姿について、お考えをお聞きいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、台風19号を教訓とした防災の取り組みについて。

(1) 大規模災害の事例を受け、当町の防災計画全般の中で見直すべき必要があると考える点はなかったか。

(2) 避難勧告・指示の発令と避難所開設のマニュアルの現行は。

(3) 地すべりが懸念される志賀高原や北西部を加えてください。

地すべりが懸念される志賀高原や北西部落合地籍の状況把握や安全確認などされたか。
大きな2、台風19号が観光産業に及ぼした影響と対策について。

(1) 台風に関連した当町の観光産業の損失被害状況は。

(2) 町としての支援策の検討は。

大きな3、高齢者の福祉サービスについて。

(1) 高齢者に対し、福祉サービスとして全員に入浴券等の配布のお考えは。

(2) 福祉乗物券を全ての70歳以上の交通弱者に配布すべきではないか。

大きな4、有害鳥獣対策について。

(1) 当町における電柵設置の現状と効果の状況は。

(2) 居住地付近の農地が荒廃し、森林化して、動物と人間の生活エリアが区別できていない状況が見受けられるが、町としてこの状況をどのように捉えるか。

(3) 緩衝地帯、地を取って緩衝帯の整備について、どのように考えているか。

再質問は質問席にて行います。

議長(山本光俊君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の台風19号を教訓とした防災の取り組みについての質問ですが、町では台風19号の接近に伴い、災害対策本部を設置し、防災行政無線等で町民の皆さんに注意を呼びかけ、避難所を設置するなど、できる限りの対策を講じてきたところでございます。今回の災害により、さまざまな教訓や今後克服すべき課題も見えてきたと感じております。

災害はいつどこで発生するかわかりませんが、一朝有事に対し、日常的に万全の準備をしておく必要があると思っております。

細部につきましては、(1)と(2)を危機管理室長、(3)を建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の台風19号が観光産業に及ぼした影響の対策についての質問ですが、町が管理する観光施設を初め観光関連事業者の施設に、合わせて6,100余のキャンセルによる被害を確認しております。災害発生時から既に1カ月以上経過し、町内の観光施設は復旧しつつあるも

の、いまだ昨年と比較しても、10月・11月の連休、忘年会のキャンセルなどもあり、入り込みに減少がみられているとの報告もあります。

このため、町といたしましては、国・県との連携により、災害復旧事業の導入や町融資制度における利子補給の強化のほか、風評被害解消のためのプロモーションも行ってまいりたいと思っております。

また県では、国と連携し、県内への旅行宿泊商品に対して、1泊につき5,000円を割引く長野県復興割事業の12月中旬からの実施を決めており、有効に活用されるよう連携をしてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の高齢者の福祉サービスについて2点の質問ですが、現在、高齢者団体が交流を深め、生き生き活動することを支援するために、高齢者いきいき交流事業を行っており、町内の温泉旅館等を利用したときに要した費用として1人1,000円を助成しております。

福祉乗物券を全ての70歳以上の交通弱者に配布すべきとのことですが、本年7月から要綱の改正を行い、新たに70歳以上の運転経歴証明書を取得された方には、町民税の課税、非課税を問わず、福祉乗物補助券を支給させていただいているところであります。

(1)、(2)とも詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の有害鳥獣対策について3点の質問ですが、住民、観光客、農業等に与える影響は多大であり、猟友会の皆さんによるパトロールや、おり・わなの設置、電気柵・緩衝帯整備事業など、あらゆる対策を講じているところでありますが、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） おはようございます。

それでは、徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の台風19号を教訓とした防災の取り組みについて、(1)の大規模災害の事例を受け、当町の防災計画の見直しについて、(2)避難勧告・指示の発令と避難所開設についてのご質問でございますけれども、関連しておりますので、一括してお答えをさせていただきます。

町では、本年5月に議会、区長会、消防団などで構成する消防防災委員会を開催し、地域防災計画について、本年度中に見直しを行うことについて報告を申し上げたところでございますが、本年9月議会でも白鳥議員がご質問され、地域防災計画につきまして、平成26年に改定した後、現在5年が経過し、この間、異常気象による大雨や草津白根山の噴火、また増加傾向にあります外国人観光客への避難対応など、現在の町の実情に合わせ、より具体的な計画として見直す必要があるというふうに考えております。

なお、本年5月から気象庁で5段階の警戒レベルの運用が開始されておりますけれども、計画の見直しでは、警戒レベルに応じた避難行動の発令や避難所の開設と運営、また現在、県で

作成中の1000年確率による洪水浸水想定区域のハザードマップなど、新たな資料も掲載する必要があり、調整に時間がかかるということも予想されております。

次に、(2)の避難勧告・指示の発令と避難所開設についてですけれども、内閣府では、災害の危険度をよりわかりやすく伝えるため、避難勧告等に関するガイドラインを改定し、気象庁において、レベル1から5までの区分による運用を本年5月から開始し、町でもこのガイドラインに基づき、警戒レベルに応じて必要な避難行動について周知する必要があり、出水期に備えて、6月の全戸配布でお知らせをしておりました。

高齢者等、避難に時間を要する人については、警戒レベル3の段階で避難を開始していただく必要がありますので、台風19号の際には、レベル3の段階で町の防災行政無線など放送とあわせて、避難所開設の準備に当たりました。警戒レベルの運用、または避難所の開設につきましても、地域防災計画と整合を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の(3)地すべりが懸念される志賀高原、北西部落合地籍の状況把握や安全確認などされたかとのご質問であります。横湯川上流の落合地籍では、地すべりの危険性があることから、長野県にて観測機器を設置し、地すべりの変動などを観測しております。地すべりの発生や前兆があった場合には、長野県の北信建設事務所に通報が入るシステムとなっております。町にも直ちに連絡をいただけるようになっております。

今回の台風19号による大きな観測データの変動はなく、地すべり等の影響はないとお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

2点目の台風19号が観光産業に及ぼした影響と対策について、(1)台風に関連した当町の観光産業の損失被害状況はとのご質問でございますが、観光施設面につきましては、町が管理しております遊歩道や駐車場等で土砂崩落や路肩崩落、倒木等があり、そのほかスキー場や民間観光施設においても、土砂崩落等の被害が発生しました。

また、過日、町観光連盟、商工会等を通じて観光商工関連事業者の皆様へ照会した被害調査におきましては、23件のご回答があり、ゲレンデの土砂崩落、宿泊施設への浸水による設備の損傷、土砂崩落による水道管の損傷などの被害が報告されております。

また、観光連盟が調査した宿泊キャンセル状況ですが、10月31日現在で6,126人泊との報告をいただいております。

次に、(2) 町としての支援策の検討はとのご質問ですが、台風19号の被災の影響の大きさを考慮し、10月18日付で山ノ内町中小企業融資利子補給金交付要綱の一部を改正する告示を行い、中小企業信用保険法第2条第5項第4号、通称セーフティーネット保証4号でございます、この認定を受けて、経営安定活力資金の融資あつせんを受ける事業者に対しましては、通常は1.8%のうち、町では1%の利子補給を行っているところを、令和3年度分までの利子につきまして、年1.8%の全利子補給としまして、運転資金等の調達をしやすいするための方策をとっております。

また、遊歩道の復旧に関しましては、倒木や小規模な土砂崩落につきましては、翌日から応急対応を行っているところであり、さらに現在、中小企業庁の支援策でありますグループ補助金の活用につきまして、町商工会と調整を進めており、施設復旧等に係る補助金導入に向けての町内観光商工関連事業者等との連携を計画しております。

今後につきましては、既に行っております被災者の二次避難の受け入れ、また入浴支援などを継続して行うことに加え、風評被害対策に向けてのプロモーションも行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

大きな3、高齢者の福祉サービスについての(1) 高齢者に対し、福祉サービスとして全員に入浴券の配布の考えはについてですが、町長がご答弁申し上げました高齢者いきいき交流事業として、町内に住所を有する65歳以上の高齢者10人以上で組織する団体で、年3回以上活動する団体を、原則として1人1,000円の利用助成券を交付しております。高齢者団体が交流を深め、生き生きと活動することを支援するために実施する制度でございますので、高齢者個人への支援は予定しておりません。

(2) 福祉乗物券を全ての70歳以上の交通弱者に配布すべきではないかについてですが、町長答弁で申し上げましたが、ことし7月から事業の拡充を図りました。7月から10月末まで16名の方に、運転経歴証明書での申請で乗物券を給付しております。事業全体の申請者ですと444名の方に給付を行っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

4番、有害鳥獣対策についての(1) 当町における電柵設置の現状と効果の状況はとのご質問ですが、集団電気柵に関しましては、八丁原・宇木・前坂・横倉・上條・湯田中・沓野・天川・寒沢地区に設置されており、個人電気柵に関しては、10万円を上限として、電気柵購入費

用の2分の1以内を補助しております。これにより、熊、イノシシ等有害鳥獣の侵入防止に一定の効果を上げていると考えておるところでございます。

次に、(2)居住地付近の農地が荒廃し、森林化して、動物と人間の生活エリアが区別できない状況が見受けられるが、町としてこの状況をどのように捉えているかのご質問でございますが、農業委員会の農地パトロール等により、森林化している荒廃農地が各地区で存在していることは、承知をしているところでございます。

農業従事者の減少や高齢化等により、農地の維持管理も困難な農家がふえているところが原因と考えられますが、生活エリアが区別できなくなると、有害鳥獣の発生にもつながるおそれがあります。対策については、現在、各地区農業振興会議において、区等と連携した地域ぐるみでの取り組みを検討いただいております。今後とも継続してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、(3)緩衝帯の整備について、どのように考えているかのご質問ですが、町では、維持管理消耗品として、各地区で整備いただいた際に、申請に基づき5万円を上限として補助金を交付しております。今後も地元で維持管理していただき、継続して支援してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

先ほど教訓を見直して今後検討するという中で、防災計画見直しとか行動、避難所の関係も詳しく検討していく、ハザードマップも必要と。いろいろなことについて伺いましたが、具体的に私は、もちろんこれも大事ですけれども、今現在もやっている中で、例えば情報伝達方法、これをもうちょっと徹底させる。そのためには、SUGUメールの登録の義務化、そういったこと、それからSUGUメールを持っていない世帯や高齢者だけの世帯には、必ず個機をそろえてあげるといような配慮も、今後必要ではないかということですが、その辺についていかがでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

1番目の情報伝達の関係の、特にSUGUメールの普及ということでございますけれども、今、議員がおっしゃられたとおり、一番有効なものにつきましては、やはりすぐ情報を手元で受けられるという意味では、SUGUメールが重要な伝達ツールだというふうに考えております。

現在も広報等で周知をさせていただいておりますけれども、なかなかその数が上昇していかないということを考えますと、やはり登録していただける方について、例えば地域に出向いて、その登録の仕方を講習するとか、そういったことも今後、考えていく必要があるのかなということは感じておりますし、区長会の中でも区長さんのほうに、会議等開催される場合には、ぜ

ひその辺、段取りをいただいて、町のほうから出向いて、その辺の説明をさせていただきたいということも申し上げているところでございます。

戸別受信機については、いわゆるメール等ができない方について、全て配布ということがございますけれども、何回か募集といいますか、住民の皆さんの必要な方については、申し出てくださいということ、1年半ぐらい前からお願いをしてきた経過がございます。その中で民生委員さんのほうからも、いわゆる災害弱者の方については、積極的に戸別受信機のほうを入れてくださいというようなお話をさせていただいているわけございまして、その結果、今の水準になっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

今後にも必要に応じて、その辺もまた、実際には災害の弱者でありながら、まだ戸別受信機が入っていないという方もいらっしゃると思いますので、その辺はまた調査をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私は今回の台風で、防災情報の伝達の徹底、それから避難所の開設の件、それから避難ルート、これについてはきちっとしたマニュアルというか、そういったものをつくっていくべきではないかと思うんですが。

今回、避難所開設と避難ルートについて、実例を挙げて対応を少しお聞きしたいと思うんですが、避難所の開設に関してのマニュアルはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

現在、町におけます避難所開設のマニュアルというのはございません。ただ、避難勧告・指示の発令の部分につきましては、マニュアルはございます。県のほうで避難所の開設マニュアルといいますのがございますけれども、そちらのほうを参考にして、現在進めているのが現状でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 今回、町として避難所を3カ所開設して、避難を呼びかけたわけですが、今回それによって違う避難所に逃げていったという実例があります。乗廻地区におきまして、避難したいので乗廻公会堂に行ったら、鍵があいていないという現実の中で、私はこういったことって、避難所をSUGUメールで知らせたにもかかわらず、こういったところに逃げていったという、こういった流れに対して、町はどのように今後対応していくか。

それからまた、落合地域にもこういった現状がありました。そしてまた、報道でも見たのですが、沓野の傳習館、これも避難所として報告したわけではないのに、そちらに避難してしまったと。こういった流れに対して、どのように今後考えていくかお聞きします。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

避難所の開設につきましては、町が全てやるという話ではないわけですね。今回の乗廻、そして表落合につきましては、地域の方が倉下川等の水位が上がって、ごろごろ音がするので、ちょっと怖いということで、みずから乗廻の集会所のほうに避難をされたというふうに聞いております。

あくまでも町のほうでは、避難の規模がどのくらいか、あるいは雨量がどのくらいか、土砂災害の危険性がどのくらいあるか、そういったことを勘案しまして、どこにどういった施設に避難所を設けるかというのを判断しているわけでございまして、一律にこの場合はここの避難所に避難してくださいという、そういったことを、仮にマニュアルをつくったとしても、その状況によっては、違うところに避難所を設けるということが必要だというふうに考えておりますので、なかなか避難所を定めるというのは難しいのかなというふうに思っております。今回の場合は、須賀川地区については、自主避難という形になったかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） こういう応急的対策として、やはりこういった状況で近くに行きたいという方もいるわけですから、きちっと事前に自主防災組織の方と、それから施設管理者と、そういった避難所開設について、きちっと申し合わせをしておくということが、今後必要になっていくのではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

確かに自主防災組織としてどのような活動をするのかというのは、自主防災組織を設立いただくときにマニュアルというのをお知らせさせていただいて、そのマニュアルに沿って運営をしてくださいという話はしておりますけれども、その後、具体的に町と自主防災組織のあり方、役割分担、そういったものについて、具体的に調整したかということになりますと、なかなかそこまでできていないということがございますので、その辺については、今後の課題かなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、避難ルートについてですけれども、冒頭で湯ノ原自主防災会の方が避難救助にすばらしい活躍をしたわけですけれども、それで今回、南部地区の佐野人材養成センターも避難場所として開設されましたが、報道によると、湯ノ原地区の方は、ここでは氾濫のおそれがある夜間瀬川・角間川を渡って、文化センターに避難したというのを見て、私はちょっと不安になったわけですが、普通、湯ノ原地区から避難する場合、河川の氾濫とか堤防の決壊のリスクの少ない、川から離れたほうへ逃げていくというのが、私は安全なのではないか

など思ったのですが、避難指示を出す場合、避難ルートの判断、安全確認は、どのようになっているのでしょうか。住民が判断するのですか。町が判断して指示を出すのか、その点のお考えをお聞きます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

今回は大雨特別警報が発令されて、河川の増水が予想されたということもございましたので、佐野人材養成センターが川の、いわゆる角間川・夜間瀬川の上流に向かって右側の地域の方については、佐野人材養成センターのほうに避難をしていただくというのが原則だというふうに考えております。

ただ、町として、どのルートを通して、どこの避難所に避難してくださいというところまでは、実際はちょっと申し上げられない部分も、申し上げられないといえますか、そこまで細かく把握できない部分もございますので、ふだんから住民の皆さん個々で、どういった災害が起きた場合には、どういったルートを通して、どこの避難所に避難するということを、日ごろからこれを確認しておいていただくということが、重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ここに危機管理室の誘導のマニュアルがあるんですね。避難してください、それでこの施設に避難していただきたい、そしてこの地域は、こういうおそれがあるから、気をつけて避難してくださいというようなことは、やはり言うべきではないかと思うんですが、その辺について。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

今回の台風19号の災害の場合には、川の氾濫等もちょっと危険性があったということなので、ある程度、道路、どこを通してどこに避難するというのは特定ができたのかなというふうには考えておりますけれども、一般的に町が各地域で被害のおそれがあるという場合に、そこまで全て町の危機管理室が、どの道路を通して、どこに避難してくださいというのは、現実的にはちょっと言えないという部分がありますので、その辺は、やはりふだんから住民の皆さんがその辺を確認しておくということは、これはもうどこの市町村でもそうかと思っておりますけれども、そういったことが重要だというふうに考えておりますので、町の避難の指示、ルート、それを待って避難するのではなくて、ふだんからどういった災害については、どこにどこのルートを通して避難するということを確認することが、やはり重要ではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 報告では、夜間瀬川の水位が1.4メートルに達したと。この湯ノ原の方た

ちは氾濫注意水位の1.3メートルのときに判断して避難したわけですから、危険は大丈夫だったと思うんですけども、1.3メートルは1時間後には1.4メートルになり、1.4メートルは1時間後には1.8メートルになって、氾濫危険水位になるというような、山ノ内町避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルというのがあるわけです。それを見ると、もうちょっと遅ければ危なかったのではないかと思うぐらいに感じました。

今後、やはり避難ルートにおいては、特に水位について、きちっと報告というか、避難のときに明示すべきだと思っております。

それから、先ほど落合地籍については、観測、そして変動を調べ、通報できるシステムになっているという、そういうお話を聞きましたので、少し安心いたしました。豪雨の後は調査したのですか。この台風の後の調査はしたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

落合地すべりにつきましては、地すべり指定地ということで、県のほうでいろいろ、工事も今入ったりしています。堰堤の整備ですとか。そういう部分で、観測機器については常に、ひずみ計ですとか、いろいろな機器類、あるんですが、それは建設事務所のほうで観測して、危険があれば、町のほうにもお知らせいただくということになっております。当然、災害後、現場のほう、落合地すべりだけではなく、全て、夜間瀬川ですとか、地すべり地帯ですとか、そういう危険部分は、県の北信建設事務所のほうでパトロールをされておりました。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 整備され、県もきちっとした、そういう観測できるようなものをつけているということで安心しましたが、平成22年度のころは約5センチから10センチの移動があったわけですが、現在はその地盤の移動というのはないのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

正確な数値は持ち合わせていないのですが、以前お聞きしたときには、その地すべりの量は比較的落ちついているというお話はお聞きしたことがあります。今回についても心配したのですが、特に問題はなかったということでお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） まあ安心ですけども、角間川流域協議会の中の質問で、この横湯川に流出されないに対策をとっているが、一気に流出することを想定していないという県の答えだったのですが、町としては、そういった想定していないということについて、やはり信頼しているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

昨年度も夜間瀬川流域の砂防100周年のシンポジウム、やらせていただきましたけれども、あのときにも、あれだけ大勢の方がお見えになったということで、非常に落合地すべり、それから夜間瀬川流域の砂防というのは、皆さんも関心がございますし、国のほうでも力を入れている事業でございます。

ということで、落合地すべりを何とかするというのは、国・県、力を入れているということで、それについては信頼をしておるものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 想定外ということも今後あることなので、町としても、住民や観光、生命・財産を守るためにも、国や県にきちっと対策を、さらに要望していただきたいと考えております。町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 危機管理は大変重要で、行政としては住民の生命・財産、そしてあわせて観光客の皆さんについても、山ノ内町の特殊事情で対応していきたいと。山ノ内町としてできることと、国や県のお力をかりなければどうしようもないこと、今の落合地すべりのようなものについては、国や県のお力をかりるということで、非常に国・県にしても、山ノ内町が砂防100周年の、県から最初に公共事業を、県の予算、牛伏川と夜間瀬川に全予算を投入したということで、非常に重要視しておられますし、またそういった記念碑も島崎にございます。これを改めて、砂防100周年のときのシンポジウムを期に、県のほうでも積極的に対応していくと。

それからやっぱり予知、これを、メッシュを今までと大幅に変えまして、できるだけ速やかに情報伝達できるようにということで、気象庁と県の危機管理室のほうでは、対応していただいておりますので、これからも連絡を密にし、精いっぱい住民の安心・安全を基本に対応していきたいなと思っています。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、観光産業に及ぶ影響なんですけど、先ほど利子補給とか、あと風評被害のプロモーションをやっていったり、いろいろやっていただいておりますが、その中でふっこう割の活用ですね、今現在どのような状況になっているかご説明をお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

ふっこう割につきましては、昨日も県のほうで説明会があったところでございますが、一応実施は決定しておりますが、今後もうちょい詳細に詰める中で、12月中旬から割引対象で開始されるとお聞きしております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 11月28日に連盟からかわら版で、このふっこう割の事業について連絡があったのですが、その中で旅行業者、それからインターネット上の旅行会社ですね、それと宿泊施設について、宿泊代1万円以上について5,000円、6,000円以上の場合は3,000円の支援がされると書かれておるのですが、宿泊施設については検討中ということなんですが、この辺についてはどのように考えているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

きのうの説明では、よく言われる楽天トラベルとかじゃらんとかいうOTAですね、オンライントラベルエージェント、また店舗型の旅行会社を介したものは、確実に対象となるということですが、直接、各施設からの補助金請求というのは、実務的に非常に難しいということで、宿泊施設に関しましては、どのようになるかというのは、まだ決まっていないというきのうの状況ですが、多分そのOTAと店舗型の旅行会社を介したもののみが、対象だというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 現時点では、宿泊施設については、まだ検討中であるということですが、これは以前、北海道で大きな地震災害を受けて、観光が損失して、こういったふっこう割というものを活用し、北海道の損失を大きく上回り、予想以上の効果があったと聞いております。北海道全体では成果が上がったのですが、北海道にも個々の観光地がございます。今回、長野県にも多くの観光地があります。これはもう県内でお客様を、悪く言えば取り合いになるわけです。ですので、当町にぜひ来ていただきたいというようなPRをする必要があると思うのですが、その点について、町はどのようにお考えですか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回の信州キャンペーンの中では、ただいま申しましたふっこう割の事業、それと連携事業ということで、県の観光機構が実施する連携事業が、こちらがソフト、プロモーションの部分になるのですけれども、こちらのほうの説明もありましたが、今後行うプロモーションに対しまして、山ノ内町は災害救助法の適用地域ですので、補助率もほかのエリアとは違って、5分の4ですか、有利な補助率で補助するというので、それは連携事業、プロモーション事業も町、観光連盟を中心として現在行っていく予定で検討しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） そういう方法もちろん大事だと思うんですが、私は町が今既にやっている観光楽ちんカーサービスとか、観光もてなし御宿便サービス、それからまたNEXCO東日本とタイアップのドラ割、そういった割引、高速道路の割引など、そういった特典を、ふっこ

う割とあわせて、ぜひ山ノ内町に来ていただきたいというような、一目でわかるような宣伝・告知の取り組みをしていくべきだと思うのですが、町長、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、課長が申しあげましたとおり、町のほうではふっこう割だけでなくして、そうしたプロモーションもやっていくという、またここで、NEXCO、その会社の皆さんにここへお越しただいて、今後そちらのほうでの協力対応、例えば今までもそういったものも割引があるのかなのか、それからあわせて、そういったところ、各サービスエリアでのPRだとか、いろいろなことを含めて、そちらの皆さんとも話をさせていただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 山ノ内町独自のPRをして、この厳しい観光産業を持ち直していただくような取り組みをお願いいたします。

次に、高齢者の福祉サービス、入浴券について、それから福祉乗物タクシーについて、なかなか全ての方にできないような状況の答弁をいただきましたが、調べました。長野県の入浴サービスに関する資料を見ると、77市町村のうち約51市町村、66%が市町村で制度をやっております。この中で山ノ内町もやっております。シルバー人材センターに登録者は、楓の湯50円引きという入浴サービスがあります。それからまた、先ほど言った高齢者いきいき交流、これ1回1,000円、町内温泉施設利用券の給付制度もあるということですが、これ全て、この事業に対しては団体加盟が条件です。団体加盟だけにこういった入浴券及び温泉施設利用券の給付をする理由、お願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

シルバー人材センターの加盟の方につきましては、町の総合開発公社のほうとシルバー人材センターのほうで提携をしている制度でございますので、町が直接やっているものではございません。それで、今の団体の関係でございますけれども、高齢者いきいき交流事業でございますが、これはかつて老人クラブの方々が町の施設を利用した際に助成をするというようなものが始まりでございますので、その老人クラブの団体が現在なくなっておりますので、それにかわる地域の団体の皆さんが生き生きと活動して暮らせるよう、このような補助を継続しているということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 団体の方が生き生きと活動できる。でも団体に入らない高齢者も生き生きと生きていく。そういったためにも、高齢者の健康の増進と、それからまた観光施設の活性化につながると思うんですよ。だから、全員が全員この入浴券を使うかどうかわかりませんけれ

ども、これは高齢者の方の意見であるということを理解していただきたいということです。

それからまた、福祉乗物補助券については、新たに免許を返納された方に配布される。これは大変よかったと思っております。しかし、もともと免許を持っていない高齢者の方は、この制度を利用することができない。何かこう、本当に不便な人が乗物券で乗れないと。もちろん重度の障害者とか低所得者の方は、こういった制度は重要だと思いますけれども、私は高齢者は平等だと思うんですね。こういった制度を受けるといことがどうしていけないのかと、疑問があるわけなんです。その辺について。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、もともと免許を持っていらっしやらない方に渡すというなお話がありましたけれども、町のこの制度でいきますと、町民税が非課税である方については、全て対象でございますので、もともと持っていらっしやらない方が、そこに該当される方であれば、申請を受け付けて交付をしておりますので、そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） この2つの高齢者サービスについて、今いろいろお聞きし、なかなか難しい。わかりました。

それでは、ちょっと違った角度でお聞きしますが、高齢者保健福祉計画において、高齢者の生きがい、健康づくりや介護予防の重要性はますます高まり、多様化し、高齢者の生活様式、考え方や価値観に基づくさまざまなニーズに対応していくことが求められているという計画でございます。全ての高齢者が福祉サービスを受けられるという考え方で私は理解しているのですが、その辺についての見解は。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

高齢者の方につきましては、必要なサービスが個々違うわけでございますので、必要なサービスは必要な都度、サービスが受けられるということで町の制度は整っていると思っておりますので、もしそういったご要望がございましたら、町の包括支援センターのほうにご一報いただいて、相談に乗らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 今回は町民の高齢者の方から要望された2つの事業であります。町は高齢者保健福祉計画に沿って、さまざまな取り組みをされております。障害者の方、低所得者の方には細やかな配慮と必要な取り組みをすることはわかっておりますし、重要であると思っております。

しかし、高齢者になって、健康増進のためや日常の行動がままならなくなって、できるだけ外に出て買い物や余暇を過ごしたいという思いは、皆同じです。ぜひ町内の高齢者全てが支援

を受けられる制度の見直しを、この2つの事業について考慮していただくことを要望いたします。町長のお考えをお聞きして、この質問は終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 少子高齢化の社会になっておりますので、できるだけ高齢者の皆さんのご要望をお聞きしますけれども、ある程度一定のルールを設けながら対応していくということにならざるを得ないというふうに思います。何でもかんでもいいというわけでもないというふうに思いますので、一定の所得制限だとか、あるいは非課税世帯だとか、あるいは今、自主的に免許を返納されたとか、いろいろな皆さんに対して対応しておりますし、またいきいき交流事業なども含めて、また引き続きこれから、今の時代に合うように、できるだけまた皆さんのご要望をできるだけ尊重していきたいなと思いますけれども、原則的に、先ほど課長が答弁申し上げましたとおりの内容で、とりあえずご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、有害鳥獣対策。

当町の有害鳥獣対策は、他市町村に負けない支援策を行っていると思います。しかし、ことは熊の出没、農産物の被害、猿の危害など増加している状況です。

11月1日、農業委員会、11月22日、議員管外視察等で研修をして、それを参考に当町の対策がさらに生かされることを願って、今回質問いたします。

当町の電柵の現状と効果については、集団電柵については、一定の効果があると伺いました。しかし、電柵をされても、電柵の中に熊がいて農産物を食べたり、電柵が踏み倒されたりという事例があるわけですが、これについては、どのように町として考えておりますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

電柵に関しては、防衛策ということでございます。それでご質問にもあるとおり、いろいろな緩衝帯を組み合わせたりしながら、電柵の効果を上げていくということが必要でございますので、確かにその電柵を飛び越えてとか、くぐってとか、潜り込んでということで、その電柵に関して、侵入してしまうけれどもたちも中にはおりますので、電柵の管理も踏まえた地域の方々の取り組みなどを踏まえながら、そういうことを予防していかざるを得ないかなというふうな感じを持っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 11月22日に黒部市の農林整備課に行って研修してきました。電柵の整備は、課長の言うとおりに適切に維持管理をしていかないと、ほぼ100%の防除効果がないと言っております。反対に不備、漏電しているとか、飛び越えられるような足場が近くにある、くぐり抜けられるようなすき間があると。こういったものを見破られると、動物は突破してしまうということでございます。

今後この電柵の整備について、設置した方に指導をしていくというようなことは必要と思うのですが、いかがでしょう。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに電柵に関しては、それぞれの各地区、集団電柵を設置しているところに関しては、各地区ごとの住民の方々の判断にお任せしているというところがございます。それで、このたび初めてなんですけれども、11月に入りまして、初旬なんです、電柵組合の方々との意見交換をさせていただきました。各地区の皆さんは、それぞれの電柵の管理について、非常に課題を抱えながらやっているということがわかりまして、管理に関しては、役員さんが中心としてやっているのですが、何か年ごとにかわってしまうということもありますので、管理の方法も、一定の管理の仕方が継続していくということに関しては、非常に何か波があるような感じが見受けられました。

議員おっしゃるとおり、何らか管理に関して、ちょっと共通認識を図っていくような会合ですとか、打ち合わせみたいなことは、必要かなというふうに感じておるところでございますが、現在どのような感じで進めていっていいかということに関しては、ちょっと具体的には申し上げられないところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 意見交換をしていくということは大事ではないかなと思っております。

それから、集団電柵で、平成23年度ぐらいにもうやっているところがあるのですが、今後、老朽化に伴って、更新費用はどのように考えておりますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

電柵の費用、国費などで鳥獣被害防止総合対策交付金というのがありますが、これに関しては、設置してから7年経過して、次にグレードアップさせるためについても交付金がおりてくるということもありますので、老朽化して自費でやっているところも確かにあるとは思いますが、こういう7年経過、老朽化したときに、こういう交付金などを使いながら施設を更新していってもらいたいというようなこともありますので、そういうこともお知らせしながら、そういうことに当たってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それから、緩衝帯についてなんです、電気柵との関係なんです、農業新聞に、やはり緩衝帯は、もうあらゆる対策の土台だと明記してありました。ですので、この緩衝帯整備については、地域はもちろんなのですが、町としても支援体制を考えていただきたいのですが、その辺について。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

緩衝帯整備に関しても、県の森林税を使うですとか、先ほども申しました鳥獣被害防止総合対策交付金などの制度で緩衝帯整備の方策もあります。ただ、緩衝帯は、生い茂った草木を切っていくということなのですが、ご存じのとおりいっぱい切っても、1カ月もたてば、夏場などはすぐ同じもとどおりになってしまいますので、整備をするに関して、こういう補助金、補助金などを使っても、かなりの面で地域の方々の通常管理というんですか、それが必要だと思いますので、そういうことを総合しながら、総合的に進めていくのが、緩衝帯というものを存続させていく決定打だと思いますので、そういうことを踏まえながら、ともに進めていくのがいいかなと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 黒部市では、富山県独自の税で15万円、その後、市が4年間10万円を支援し、長期的に緩衝帯を整備していくというような取り組みをしているわけですが、町としては、これについて、今現在、どういう取り組みをしているのでしょうか。こういった長期的な取り組みが、緩衝帯を維持するのに必要だと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問の緩衝帯に関して長期的なスタンスで考えるというシステムは、今のところ町にはございません。確かにおっしゃるとおり、電柵もそうなんですけれども、緩衝帯も踏まえて長期的にやらないと効果が上がっていかないんで、そういう長期的なスタンスに立った、例えば制度をつくるですとか、そういうことは今後必要になってくるかなというふうには思っていますが、今のところ、それに関して動いているということはございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 町も有害鳥獣にはいろいろな対策をしておりますけれども、まだまだ不十分なところがあるのではないかと。やはりきちっと今後、課題を明確にして、一つ一つその課題に向けて対策をとっていただくということが大事だと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時10分まで休憩します。

(休 憩)

(午前11時04分)

(再 開)

(午前11時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 今回、未曾有の大災害、この台風19号災害に関連した質問をさせていただきますけれども、とうとい命を落とされた皆さん、それから被災された皆さんに、ご冥福と心からのお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

特に、前日も9月議会で防災の問題は取り上げましたけれども、その一般質問が今回生かされたかどうかという視点もございまして、また前回、前段で申し上げましたが、消費税増税というのが10月からされております。今回、だから復興に当たっても、いろいろなものを購入する、いろいろなサービスを受ける、これも消費税が値上っております。風評被害とかでのキャンセル等も先ほど報告ありましたけれども、消費税が上がったことによる消費抑制というようなことで、そういった形でのダブルパンチで、大変なことになっているなというふうに感じるわけでありまして。一日も早い復興に向けて町も努力しなければいけないし、国も動いていただかなければいけないなというふうに思います。そんなことで、質問に入りたいと思います。

1、台風19号災害の教訓をどう今後に生かしていくか。

（1）当町の被害状況と復旧に向けての対応は。

①農業、観光等の被害と対応は。

②インフラの被害と対応は。

③民間の被害と対応は。

（2）防災情報の対応と教訓は。

（3）避難所運営での対応と教訓は。

（4）過去最大の降雨量でも夜間瀬川が持ちこたえた要因をどう分析するか。

2、国民健康保険特別会計の運営状況と今後の見通しは。

（1）医療費の状況は。

（2）来年度の事業費納付金と保険税の見込みは。

（3）基金のあり方と現状認識は。

3、子供が中心の教育行政を。

（1）全国学力・学習状況調査の結果と分析は。

①学力についての分析は。

②学習状況調査の結果と分析は。

（2）幼少中一体で取り組むべき課題はないか。

①自己肯定感・自己有用感をどう育むか。

②非認知的能力をどう育むか。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の台風19号災害の教訓をどう今後に生かしていくかとの質問ですが、県内でも千曲川流域において、人家等への浸水、農地等へ土砂の流入など、予想をはるかに超える甚大な被害をもたらし、人命も奪われ、今なお避難所生活を余儀なくされている方もおられます。

町内で死傷者など人的被害、あるいは住宅浸水など、ほとんどなかったものの、道路、河川、農地、観光施設などさまざまな場所で災害が発生し、現在、8億6,000万円を超える被害額となっております。また、あわせて河川等の被害額も現在調査中であり、さらにふえるものと思われまます。

詳細につきましては、（1）の①を農林課長及び観光商工課長、②及び（4）を建設水道課長、③及び（2）を危機管理室長、（3）を健康福祉課長から答弁申し上げます。

次に、2点目の国民健康保険特別会計の運営状況と今後の見通しについて3点の質問ですが、平成30年度から県も国民健康保険の財政運営の責任主体となって、市町村とともに運営を行い、1年が過ぎ、初めての決算となりましたが、おおむね支障がないものとのことです。これから県が示す納付金や標準保険料率により、令和2年度の運営を検討してまいりたいと思っております。

（1）から（3）の詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の子供が中心の教育行政にかかわり4点の質問ですが、未来ある子供たちの教育環境の整備は行政の責務であり、社会全体でサポートすることも大変重要であると思っております。町でも教育の機会均等を基本に、学力向上のみならず、体力、社会性、人間力向上など、あらゆる面から支援してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（1）当町の被害状況と復旧に向けての対応はの①の農業に関する被害と対応についての部分にお答えします。

現時点における当町の農業被害ですが、リンゴの中生種・晩生種で強風による落果被害が全町的に発生し、被害額といたしましては1,680万円となり、また水産業では、養魚場の取水機能の停止により、信州サーモンの損失で60万円の被害が発生しております。

対応についてですが、現在、国や県で支援策が検討されているところでございますので、情報収集等、共有化に努めるとともに、県や農協等と連携を図りながら対応してまいりたいと考

えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

①の台風19号災害に伴います観光業の被害と対応につきましては、徳竹栄子議員にお答えしたとおりでございます。

なお、今回の台風通過後、首都圏や中京圏などへ向かう高速道路や新幹線などの交通機関が、軒並み利用できない状況となりまして、町内に滞在しておりましたお客様が帰ることのできない状況が発生しております。

観光商工課としましては、関係する自治体や交通事業者への照会、ホームページ等を確認しながらの案内対応をしたものの、それぞれの自治体も被害対応に当たる中での情報収集が、いかに困難であるかを実感しております。多くのお客様をお迎えする上では、広域連携による情報共有も必要であることを確認しております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

1の（1）の③民間の被害と対応につきましては、住民の方から雨漏りがあったという報告を1件受け付けておりますけれども、そのほか住家などへの浸水や倒壊はなく、人的にも受傷者の報告は受けておりませんが、農業関係や観光業などの被害につきましては、先ほどそれぞれ答弁があったとおりでございます。

（2）の防災情報の対応と教訓についてですけれども、町では台風の接近に伴い、災害対策本部を設置し、警戒レベルに応じて町の防災行政無線や戸別受信機、SUGUメール、またはホームページなどで必要な情報提供を行い、避難行動などについて呼びかけてまいりました。

風雨が強まる中で防災無線の放送の内容が聞こえにくくなったこともありますけれども、情報提供の内容として、道路や交通機関の情報、または避難所の開設情報などの提供が不足していたということは、今後の教訓であるというふうに感じております。

また、情報を受け取る方の範囲に限界もあるということなども、今後の課題であります。

なお、防災情報や気象情報につきましては、住民一人ひとりがテレビやラジオ、町が発信する情報などについて関心を持っていただき、自主防災組織や消防団など、地域ぐるみで適切な行動をとっていただくことも必要であるというふうに感じております。

町でも、引き続き広報などでメールの登録を呼びかけるほか、情報提供の手段についても、近隣の状況や先進事例を参考にしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の(3)避難所運営での対応と教訓はについてですが、今回の台風において、災害対策本部からの指示により、避難所は福祉避難所を含めて4カ所開設し、合計138世帯276の方が避難をされました。

避難所別では、文化センターが45世帯209名、佐野人材センターが38世帯56名、よませふれあいセンターが1世帯4名、地域福祉センターは4世帯7名の方が避難をされました。

避難所での対応では、本部との連携を図り、食料や毛布など必要な備蓄品について配備を行い、体調のすぐれない方や身体に介助が必要な方については、福祉避難所へ誘導を図り、保健師に対応をさせていただきました。

教訓としましては、避難所開設に当たりまして、福祉避難所も同時に開設することがよかったかと思っております。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の(1)、②インフラの被害と対応はとのご質問ですが、町が管理する部分で申し上げますと、被害状況は、町道では大きな破損箇所が2カ所、いずれも路肩崩落でございます。それと河川では、南部地区の伊沢川等3河川で護岸洗堀・崩落が発生しております。水道施設では、寒沢東区・菅区におきまして、取水が一時できなくなり、断水が発生し、給水車での対応をさせていただきました。また、仏岩の水源管理道路等で路肩崩落が発生しております。

今後でございますが、災害査定を受け、国の災害復旧事業の活用、また町単独による災害復旧を進める予定でございます。

続きまして、1番の(4)過去最高の降雨量でも夜間瀬川が持ちこたえた要因をどう分析するかとのご質問でございますが、夜間瀬川流域では、過去に何度も災害が発生する中、国や県においても重要河川と位置づけられ、明治時代から砂防堰堤や堤防、護岸整備などの砂防事業が延々と進められてきました。また、現在も継続して砂防堰堤の補強、地すべり対策事業など、災害を未然に防止する対策を講じていただいております。こうした取り組みの結果が、堤防の決壊や河川氾濫に至らなかった大きな要因と考えております。

さらに、今年度は長野県北信建設事務所におきまして、河川内の樹木伐採、河床整備を実施していただいたことから、流木などが起因となる越水を防げたことも、夜間瀬川が持ちこたえた一つの要因ではないかと考えております。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) 大変失礼いたしました。

大きな2番、国民健康保険特別会計の運営状況と今後の見通しはの(1)医療費の状況はの質問でございますが、令和元年度9月診療分までの状況で申し上げますと、前年対比91.6%、8.4%の減となっております。

今後は、冬季に流行するインフルエンザやノロウイルスなど、感染症も予想されますので、今後も注視してまいりたいと思っております。

次に、(2) 来年度の事業費納付金と保険税の見込みはとのご質問でございますが、県におきまして、仮係数による納付金の試算が11月下旬に示され、約4億3,000万円でございます。昨年度の状況からしても、仮係数による試算額と確定額による決定額とでは、2%程度変動しましたので、今年度の納付金額も変動するものと思われまいます。現時点では、県の金額が提示されたばかりでございますので、これから保険税について検討してまいりたいと考えております。

次に、(3) 基金残高のあり方と現状認識はとのご質問でございますが、保険税率算定の4方式から3方式への移行や、今後の保険税の県内統一化を考慮すると、激減緩和のためには、ある程度の基金は必要なものと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

3、子供が中心の教育行政を、(1) 全国学力・学習状況調査の結果と分析は、①学力についての分析はと②学習状況調査の結果と分析はについては、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

学力については、全体として読解力がやや弱く、記述については苦手としている児童・生徒が多いと考えております。

学習状況調査については、学習意欲は全国平均となっております。

なお、全国学力調査については、小学校は85名、中学校は81名と、ともに母体数が少ないことから、1名のウエートが大きく影響すること、また今年度は主に知識を試す問題と主に活用を試す問題が一体となっていることも、改めてご理解いただきたいと思ひます。

小学校については、国語、算数ともに全国平均より若干低い正答率となっております。設問から正答に至る過程の記述を苦手としている子が多い傾向にあります。

中学校についても、国語・数学・英語は全国平均より若干低い正答率となっております。数学については、数学的な見方や考え方に、英語については、聞くことは全国平均ですが、読解と記述を苦手としている傾向にあります。

学習状況調査では、主体的・対話的で深い学びにかかわる質問で、小・中学生ともに取り組んでいたとする肯定、準肯定を合わせた回答が国や県を上回っており、家で自分で計画を立てて勉強しているかという質問では、小学生は肯定感が7割を超えているのに対し、中学生は5割未満と低くなっております。

(2) 幼少中一体で取り組むべき課題はないか、①自己肯定感・自己有用感をどう育むかについてですが、学校や家庭、地域でのさまざまな経験を通して高めていくものと考えております。子供が目標に対して工夫や努力した点や、どこまで達成できののか、他者が認めてあげる環境が課題と考えております。

続きまして、②非認知的能力をどう育むかについてですが、幼児期における多様な経験が、非認知的能力と言われる自尊心や想像力、社会性を育むと言われております。

山ノ内町は自然豊かな環境に恵まれており、五感を育む多様な経験ができるよう充実させていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、順番に1番からお願いいたします。

先ほど徳竹議員のほうでも台風災害の取り上げていただきましたので、かぶらないようにやらせていただきますが、（2）の防災の情報網についてなんです、新しくなった防災情報網というのは、今回の災害の中でちゃんと機能したかというところが、一番大事なところだと思うんですけども、戸別受信機、それからSUGUメールの登録者数ですね、これ9月議会のときに、飛躍的にふやさなければいけないのではないかという形で質問させていただきました。今現在はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

それぞれ1,100台と1,100人の登録となっております、前回より若干ふえておりますけれども、急激にふえたということではございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） やはりSUGUメールがあつてよかつたなという形の中でも、もうちょっとロコミ的にふえるのかなと思いますけれども、いずれにしても、防災無線、屋外のあれは、あの大雨と風の中では、うちの中でも戸を閉めてしまいますので、全く聞こえなかったというのが現状なので、やはりスマホをたたきながら、いろいろな情報をとろうとして苦勞するのですけれども、県のほうの関係もあつて、いろいろ川の水位の情報だとか、自治体のホームページも、閲覧がとてもしづらくなつたということもありました。この辺について、改善策というのは、県と一緒に取り組まなければいけないと思うのですけれども、今後どんなふうになるでしょうかね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

情報の伝達網につきましては、町で単独でできる部分につきましては、町のほうで考えて改善をしていくというのが当然でございますけれども、県のほうの関係機関、それとあと気象庁の関係機関、これとの連携というのも、今回、若干、言い方がちょっと不適切なのかもしれませんが、情報が正確に町のほうへも来なかった、あるいは順番をちょっと飛び越したような情報の出方もしたということがございますので、その辺につきましては、県、そしてまた気象庁のほうに、こちらの町の危機管理室のほうからも申し入れをしたところでございます。

いずれにしても、今後も連携して、正確な、そして早い情報の提供を住民に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 災害の後に各地区でも行政懇談会と、住民からこの問題でかなり質問や要望とか出たというふうにお聞きしますけれども、特に北部でも避難所の関係やいろいろな意見が出たというふうにお聞きしますけれども、町民の皆さんからも、今回の台風の災害に対しての苦情だとか、あるいは意見、そういったものというのは、どんなものが寄せられているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

須賀川区の行政懇談会におきましては、やはり避難所の開設、どうして北部地域に町として避難所を開設しなかったのかというご意見もございましたし、大雨の中、いわゆる町の防災行政無線、これが聞きづらかったというようなご意見もいただいております。それぞれ危機管理室、あるいは消防課のほうから答弁させていただいたわけですが、いずれにしても、それぞれ町のほうの考え方があって、そういった対応になったということを申し上げております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） いろいろ私も感じた点はあるのですが、9月議会のときに、私、SNSの活用ということで、ツイッターについて提案をさせていただきましたけれども、SUGUメールの発信件数というのも、今回いろいろな情報が入ってこない中で、なかなか期待したほどいろいろな情報が入ってこなかったという気がしておりますけれども、ツイッターの役割というのは、9月議会で申し上げたとおり、上から一方的に情報を流すのではなくて、相互に被害状況をやりとりしたり、救助要請、それに対して反応として対応するというような、相互でできるという強みがあるという話をさせていただきました。それで、町としても若干、検討というように危機管理室長にからも答弁があったというふうに記憶しておりますが、今回、ネット上では長野県防災のツイッターが大変話題になりました。まさにツイッターの真価を発揮したという事例だと思うんですね。それで、決して官僚的な、機械がつくったような文章ではなくて、向こう側にちゃんと相手が、人間がいるという感じのやりとりをしていたというのが印象なんです。それで、今回、長野県防災のツイッターがいろいろ全国でも話題になりましたけれども、このことについて、どうお考えですかね。感想をお聞きしたいんですけども。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

長野県のほうでツイッターを活用した防災情報の提供等をやられているというのは、承知を

しておまして、先ほど議員もおっしゃられたとおり、町のSUGUメールでは1方向、町からの情報しか伝えられないと。実際に災害であらゆることを心配されている、そういった方たちのほうからの情報については、双方向ではないものですから、情報が来ないということがありまして、その辺につきましては、ツイッターとかフェイスブック、ライン、こういったSNSの活用というのは重要だというふうに考えております。

それで、9月議会でも、危機管理室として検討させていただきたいというふうに申し上げたわけでございますけれども、その辺につきましても、最近になりまして、近隣の市町村等で実際にやっているところについて、ちょっとお話を聞かせていただいたり、山ノ内町としては、ツイッターがいいのか、フェイスブックがいいのか、そういったことも、また検討してまいりたいと。現在その進行中でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 町の立場で発信も受信も対応もというのは、人員的にかなり難しい部分があると思うんですね。ですので、県防災と有機的にというか、連携を図るみたいな形で、例えばSUGUメールで、何かあったらここへアクセスしてという、そのURLを例えばSUGUメールで発信するとか、例えば危険水位だとか、避難だとか、そういう勧告やいろいろな情報は、ここに載っているから、ここをクリックして見てちょうだいというような、そういう発信の仕方でもいいと思うんですよ。文章全部、あそこで何ミリ降った、ここで何ミリ降ったという情報を確定するまで出さないでおくよりも、ここを見て、ずっとそのページでチェックしてくれというようなところで、何かあったら、ここへアクセスしてくれ、ここへ連絡してくれというような流し方でもいいと思うんですよ。そうすれば、ツイッターを町でつくるというよりは、ほかの県防災や、ほかの例えば消防の関係だとか、病院であるとか、そういうところの情報にもっとアクセスできるように、SUGUメールを活用するという形がいいのではないかと思いますけれども、その辺どうですかね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

今、渡辺議員のほうからご提案といいますか、お話があったものについては、ちょっと検討しなかったものですから、今、話をいただきましたので、ぜひその方向も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それと避難所の運営なんですけれども、これは初めてということで、大分どたばたした感じがあったかなというふうに思います。私もよませふれあいセンターと文化センターへ行ったり来たりしながら、文化センターのほうでは、ちょっとお手伝いもさせていただいたり、夜中の1時ぐらまでそこにいさせていただいたのですが、感想を言いますと、例

えばペットを連れて避難できるかという問い合わせがあったものに対して、これを断ったという話、これはちょっと対応に問題ありかなというのと、あと避難で来ていただいている皆さんへの情報提供というのが全くなかったですね。テレビがそもそも、文化センター、ロビーにはないので、管理人さんの部屋にはあっても、ほかの部屋にもないんですよ。だから、200何十人いても、テレビを見られないんですよ。それで、そこへ来てSUGUメールをずっとチェックしているんだけど、なかなか情報が入らないということだったので、こういった避難所で、大勢避難してくることが想定される避難所には、やはり最低でもテレビは入れておいてほしいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今回、ご指摘のように初めての避難所運営ということでございましたので、必要最低限の中でやらせていただきました。

なお、今の情報の部分につきましては、ご指摘いただければ、ああそうかなというようなことですが、とりあえず文化センターの3階ホールについては、今言ったテレビがない状況でありますので、今後そういった場合にはどうすればいいのかというのは、課題かなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ペット連れの避難者を断ったことについて、どうお考えですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

ちょっと私、その話、聞いていなかったもので、お断わりしたという事実がちょっと把握できなかったわけですが、ペット連れについても、ほかの避難所と違いますか、うちの町ではないところでも、ペットを連れての避難というのは、いろいろ課題があるというようなくあいに聞いております。

ですので、例えば犬・猫について、一緒に来れるかといったときに、まだその細かなルールづくりもできていなかったということでございますので、今回については、ちょっとお答えができなくて申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 後日談で、ペットを連れて避難所に入れないので、道の駅の駐車場に車で避難したという、車の中でペットと過ごしたという話もお聞きしております。

今後この教訓をどう生かすかなので、今回そういう事実があったということ、また今後の対応に生かしていただければというふうに思います。

それと、今回、過去最大の降雨量の中なんですけど、420ミリというのは角間川の上流で、本

当にちょっとびっくりする数字だったですけれども、今回、氾濫注意水位と避難判断水位、判断危険水位というのがあるんですけれども、これいろいろな資料を見ると、ちょっと何か統一されていないような気がするんですけれども、実際この3つの水位は、どの数字になりますかね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

避難の判断水位については1.4メートルでして、危険水位が1.8メートル、それで判断注意水位が1.3メートルが現在の数値になっております。判断注意水位が1.3メートル、避難判断水位1.4メートル、判断危険水位が1.8メートル、以上でございます。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） この判断基準は、いつ変わったんですかね。昔とちょっと違うよね。だから何年ごろの見直しでこの数字になったのでしょうかね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

私もいつ変わったかというのは、今、正確に覚えていないわけでございますけれども、前回の地域防災計画については、平成26年に改正になっておりますけれども、たしかその時点では、この数値になっていたかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 避難勧告判断基準及び伝達マニュアルで、私、古いのはちょっと、平成23年修正版で言うと、注意水位が1メートル、避難判断水位が1.61メートル、判断危険水位が1.96メートルというふうな数字になっておりますけれども、だからこれが先ほど数字が見直されているということで、現在この判断基準は、先ほど課長が説明されたとおりということによるのでしょうかね。……はい。

それで、今回、夜間瀬川の計画規模降雨量という、被害状況の中で、笠岳でしたっけ、そっちのほうでそんな数字が使われているんですけれども、これは過去最大の雨量だったときのが基準になっていると思うんですが、今回それ以上に降ったということで、今後この数字というのは見直されますかね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

実はそのことにつきましては、町のほうでその数値を定めているものではないということでございまして、その辺はちょっと県のほうに確認をしておりますので、お答えできないということでございますが、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 今回ののは本当に過去最大ということで、かなりの雨量でした。それで想定していた、先ほど紹介した数字ですね、計画規模降雨量は20数%も上回るというようなことで、恐らくこの見直しになるのかなというふうには思いますけれども、昭和25年の穂波温泉で死者6人を出した角間川の氾濫ですけれども、これは1日降雨量、志賀高原で126ミリなんですよ。ほかの要因も重なってということは聞きますけれども、夜間瀬川というのは、一体どのぐらいの一日降雨量が降ると、一般的に洪水の危険になるのかという、その辺の基準というのはわかりますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

危機管理のほうでは、ちょっとその辺の数値はつかんでおりませんで、恐らく24時間雨量も当然関係してきますし、短時間の、例えば1時間に降る雨の数値、こういったものも勘案されるだろうし、結局、雨の降り方によるというふうには思っております。もし建設水道のほうで、その辺があればお願いしたいというふうには思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

この分析、先ほど私、砂防施設のことでお答えしたのですが、恐らくこれから、先日ですが、29日の議会初日の日ですが、国のほうで国・県・市町村に招集がありまして、信濃川水系の緊急治水対策会議をいうものが開かれました。これについては、千曲川決壊等がありまして、流域の県・市町村も含めた今後の緊急治水対策、プロジェクトをまとめているということでございまして、これの立ち上げがありまして、今後、市町村の意見等も含めて、面的な治水対策というものを検討されるということでございますので、そこら辺の検討も含めて、今後、夜間瀬川流域の計画ですとか、そういうものも、また検証等されるのではないかと考えております。

それから、降雨量、今回、志賀高原で300ミリを超えてということで、よく聞かれるのが、志賀で300ミリを超えると災害があるというようなことは、よくいろいろなところでお聞きしています。

そんなようなことでしかちょっとお答えできませんが、以上でございます。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） どのぐらい降ったらという部分で、夜間瀬川ですけれども、2002年の北信ローカル新年号ですけれども、当時は角間ダムの建設が進んでいた中で、当時の建設事務所がコメントした中では、100年に1回起こるような洪水に対応する計画になっていると。それで流域全体の平均降雨量、一日当たりが242ミリで洪水が起こるというふうには、当時の中野建設事務所が答えているようであります。それがどうも数字的に、先ほどの笠岳ですか、笠岳観測所での過去最大の、1980何年のやつでしたっけ、その243ミリというのが基準になっているの

かなと思いますけれども、いろいろなこういった過去の災害に対応したときのさまざまな文書やデータというのは、やはりちょっとここでしっかりとチェックを入れて、今まで想定しなかっただけの雨が降ったけれども、大きな災害にならずに済んだということ。これをどう分析するかというのは、今後に活かしていくとても大事なところなので、その辺をぜひともこれからの防災対策に活かしていただきたいと思いますというふうに思います。町長の考え方、意気込みといますか、お聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど徳竹議員にもお答えしたとおり、やっぱり住民の安心・安全、これに対応していくのは行政の責務であると思っております。ただ、町だけで対応できるものではないので、国や県のご支援をいただいたり、ご指導いただいたりしながら、その対応策をこれからも講じていきたいなと思っておりますし、今回のことについても、人命だとか、あるいは住宅浸水だとか生活道路、そういったところに甚大な被害がなかったということは、ある意味では奇跡的だったなというふうに思っておりますけれども、ただ、それをそういうふうに捉えるだけでなくして、そのことを今後の町の防災計画に十分活かしていきたいなというふうに思っております。

今、渡辺議員おっしゃった過去のことについても、やっぱりきちっと調査しながら、そういったことも含めて、これからの町の防災計画のあり方について、できるだけまた専門家の意見も聞いたり、上級官庁の意見も聞いたりしながらやっていくのが必要ではないかなというふうに思っています。特に横湯川、夜間瀬川、角間川という大きい河川がございます。そういった意味でも、これも国・県でも、ある意味では砂防工事の最初の出発の場所だということになっておりますので、そういう意味では、これからもそういった過去の歴史も十分踏まえながら、町として精いっぱい対応していきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、2番のほうに移りたいと思います。

まず最初に、直近の1人当たり医療費の、それから1人当たり保険税額の県下77市町村中の順位というのは、直近のデータ、わかりますかね。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

医療費の関係については、平成30年度分が暫定値で出ておりますけれども、保険税のほうは平成29年度というところをお願いしたいと思います。

医療費のほうでございますが、平成30年度の1人当たりのところでいきますと、山ノ内町は34万3,412円で、県内の順位でいくと48番目でございます。

保険税の関係については、山ノ内町の平成29年度でございますけれども、1人当たりの調定額でまいりますと10万6,412円、県内の順位でいくと9番目でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 平成30年度の医療費は、大分高騰したという中での48位、保険税は相変わらず高い位置にあるということだと思います。

先ほど仮計算での納付金額というのは示されましたが、県のほうでは標準税率も示していますよね。県の示した標準税率で計算した場合と、今、町の現状の税率で計算した、その違いというのは試算されたことはありますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今の関係でいきますと、令和元年度の関係で言った場合には、さきの国保運協の中で、ある程度の試算の内容で説明があったかと思いますが、私、その辺については、ちょっと承知しておりませんが、ことしの分については、今後検討していくということでありますので、その分を踏まえて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 町がとっている税率と県が示した標準税率、片方3方式なので、単純にどっちが高い安いというのは、すごくわかりづらいので、例えばケースで両親と子供1人とか、ひとり暮らしとか、いろいろなパターンごとに収入があって、例えば資産がある人ない人、いろいろなパターンを両方で試算をして、どっちのほうが高い安いという、そういう資料も、もしあれだったら示していただければうれしいなというふうに思います。それについては、また今後お願いします。

それで、長野県の国保特別会計の決算の見込みを見ますと、これ長野県全体で言うと歳入が1,868億円、歳出1,819億円、差し引き額というのは49億円ぐらい出ているんですよ。これは平成30年度の決算見込みですけれども、この49億円ですけれども、このお金は県のほうとすれば翌年度以降の納付額の減額に充てたり、あとは還付金が必要になれば、それに充てたりということで、結構な、30億円規模で納付額に影響を与えるというようになってきていますけれども、先ほど示された町としての納付額、前年対比でどのぐらいになっているかというのと、49億円を納付額の減額に充てるといって、その影響も、ちゃんと計算した上での仮計算であるのか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、議員がご指摘いただいたその内容で、繰越金は翌年度の納付金に反映させるというふうに伺っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 今回、長野市と山ノ内町の国保会計を比べてみました。何でかという、決算規模が数字的にちょうど長野市の20分の1なんですよね。それで長野市の令和元年度の予算ベースで申し上げますね。歳入歳出総額348億円、それに対して、あそこは3方式ですので、保険料と言いますけれども、保険料額が65.9億円、約60億円ですけれども。それに対して法定外繰り入れ8億5,100万円、基金取り崩しは約2億円ですね。長野市はこうなっています。それで、歳入歳出総額に占める保険料の割合は18.9%です。

我が町、同じ予算ベース、令和元年度ですけれども、歳入歳出総額17億2,700万円、保険税額ですけれども、これは3億8,500万円、基金取り崩しは4,500万円、法定外繰り入れは当然ゼロということで、計算しますと、歳入歳出総額に占める保険税率が22.3%です。これは長野市並みに18.9%で計算すると、もう6,000万円から違うんですよね。何で長野市は保険税が安いのかというのは、先ほどもご説明したとおり、ここに法定外繰り入れがあるということなんです。それと、ちょっと過大に見込み過ぎている部分も、若干、山ノ内町が高い理由かなというふうに思いますけれども、この数字を聞いて、国のほうの方針だから、法定外繰り入れはやらないという考え方を繰り返し述べられておりますけれども、この長野市の数字を聞いて、どうお考えになりますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

長野市さんは非常に大きな市で、いろいろな合併もされておりますので、地域格差とかもあるのかなというところもございますけれども、山ノ内町とすれば、現在、長野県のほうに財政の主体が移ってございますので、この辺のところを注視しながら、どのように国保運営をしていくかというのが今後の内容かと思っておりますけれども、今の国からのご指導については、やはり守っていくべき内容かなというふうには、私、感じておるところであります。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 国のほうの方針はありますが、全然違法ではありません。罰則があるわけでもありません。現にこうやって法定外繰り入れを実施している長野市です。ぜひとも、値上げするために補填するから、一般会計から繰り入れするから、半分負担するから値上げを認めてくれとやってきた部分を、国が言っているから、もう入れないというのは、これ約束違反だと思いますよね。これどうですか、長野市のそれを聞いて、町長はどうお考えになりますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まで確かに値上げの2分の1は公費を入れておりましたけれども、今回の方針の変更に伴いまして、そういうことは好ましくないということでございますので、国の方針に従っております。長野市は、長野県中で77市町村あるけれども、どこの市町村が幾つやっているかというのは、まだ私も掌握しておりませんが、長野市の財政力と山ノ内町の財政力というのは、かなり差がございますので、そういったことも考えながら、住民福祉、そ

これから利用者負担の軽減、あるいはまた一方では、できるだけお医者さんにかからないような、そういった健康増進事業、これらを町としては総合的に考えていきたいと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも長野市のこういった姿勢は、学んでいただきたいなというふうに思います。

厚労省が、これ9月26日ですけれども、病院の再編ということで、もう具体的な名前を挙げて全国13万床、病床を減らすというような計画で、飯山日赤も、長野県で15病院ありましたけれども、この削減、統廃合計画、これについては、もうあからさまな医療費削減というようなことになってきているわけですけれども、これ町長としてどうお考えになりますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり大きい病院、北信病院にしても日赤にしても長野市民病院にしても、大体、地域医療の基幹病院になっておりますので、非常に重要だというふうに思っております。

また、うちのほうでも、北部地区の皆さんを中心にしながら、やっぱりそれぞれの、北信病院で足らざる分を飯山日赤のほう、対応しておりますし、きょうの新聞でも、飯綱町の飯綱病院も廃止対象になって、県下15のうちの一つに入っておるということで、非常に町長も憤慨しておりましたけれども、やっぱり医療費だけのことを考えるということも、それは国として考えていかなければなりませんけれども、地域医療を、そして住民の健康、あるいは生命をどうやって守っていくかということも、非常に大切なことだと思っております。飯山日赤の場合には、多分、救急病院に指定されているというふうに思いますので、非常に岳北の皆さんにとっては、不安なことであるというふうに思いますので、私も飯山日赤の運営委員の一人でございますので、関係市町村とともに、またその対応については、その場に臨んでいきたいなというふうに思っていますが、基本的には好ましくないというふうに思っております。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 消費税の増税分は社会保障にというふうに言っていた矢先のこんな提案で、もうあからさまに、地域の実情を無視して医療費削減ありきというような計画で、私はもう絶対に賛同できないというふうに思います。地域で安心して暮らせるような医療制度を、私たちは守っていかなければいけないというふうに考えます。ぜひともまた町長も、その立場で頑張ってくださいなというふうに思います。

それと、3番の子供が中心の部分については、ちょっと時間もありませんので、次回もうちょっと深めて、きょうの答弁も参考にさせていただいて、もう一回質問させていただくようにしたいと思います。

これで終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時06分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番(白鳥金次君) 2番 白鳥金次でございます。

まずもって、さきの台風19号により被害に遭われた皆様方に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

当町においては、河川、道路等公共土木施設、また観光面、そして農作物等、さまざまところに大きな被害、損害が発生しました。町民にとって物心両面で大きな被害を受けております。町長には、被災された方々に可能な限りの支援施策を講じていただくようお願いいたします。

さきに発行されました広報やまのうち11月号の表紙は、私にとって心温まることでした。何よりも台風災害で、ややもすれば沈みがちな気持ちに、明るく、そして元気に保育園児が、その庁舎前のリンゴの収穫をしているスナップ写真でした。編集された担当者には花丸、すみません、園児には花丸なんですけれども、二重丸の称賛を送らせていただきます。

また、限られた紙面の中で、当町においての台風19号の時系列対応、避難所の開設状況、結果、被害状況の内容、被害・損害額、また近隣市町村への支援のための職員派遣等々が記事に掲載されています。この掲載についても、二重丸で称賛できると思います。

これからも、この広報やまのうちの持つ役割を十分に認識され、より多くの方に手にとっていただいて、目にとめていただくよう、なお一層の編集にご努力をお願いを申し上げます。

本定例会における各議員の質問通告書を見ますと、11名の中で9名の議員が災害に対する防災、危機管理関係の質問を取り上げています。既に午前中、徳竹栄子議員、渡辺正男議員が登壇され、町当局にこれらについてただされました。今後起こり得るであろう災害に備え、ここで十分な検証をし、一つ一つ当町に当てはめ、より充実した防災計画、危機管理計画、危機管理に対するマニュアルの整備を優先事項と捉えていただき、強く進めていただくよう要望いたします。

重複の部分は視点を変えて質問していきたいと思いますが、何せ私の持っている引き出しは、中身が薄いのでございます。自分自身の無力さを、まだまだ痛感している次第です。しかしながら、足りない部分につきましては、後に控え登壇される議員諸氏をお願いいたします。

貴重な時間をいただきましたので、通告に沿って質問をいたします。

1として、台風19号における危機管理対応について。

- (1) 災害対策本部の設置について。
- (2) 避難情報等の伝達について。
- (3) 避難所の設置について。

2として、災害被害の状況について。

- (1) 道路、河川、水道施設、農地等の被災状況について。
- (2) 観光面の被害状況は。
- (3) 農作物の被害状況は。
- (4) 復旧事業計画について。

3として、松くい虫被害対策について。

- (1) 当町の被害状況について。
- (2) 防除対策について。

以上、再質問は質問席にてとり行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の台風19号における危機管理対応について3点の質問ですが、(1)の災害対策本部の設置につきましては、10月11日の前日、理事者及び各課等の長による予防対策会議を開催し、情報の収集と共有を図るとともに、予報では長野県内にも相当規模の影響をもたらすことが想定されていたことから、10月12日の正午には災害対策本部を設置し、警戒レベル3相当となった段階で、私自身も横湯川・角間川・夜間瀬川・伊沢川・泡貝川の水位や現状を確認し、そして災害対策本部に臨み、本部を設置し、各課等の情報収集及び情報発信、町内の巡回や避難箇所の準備、消防団の出動準備などの指示を行い、それぞれ対応したところでございます。

(2)と(3)については、徳竹議員、渡辺議員に答弁したとおりでございます。

次に、2点目の災害被害の状況について4点のご質問ですが、概要は渡辺議員にお答えしたとおりであります。

なお、詳細につきましては、(1)、(4)については農林課長と建設水道課長から、(2)については観光商工課長から、(3)については農林課長から、それぞれ答弁させます。

次に、3点目の松くい虫被害対策について2点のご質問ですが、当町は他地区と違って、それほど大きな被害は確認しておりませんが、一度発生すると大変な状況になり、防除対策が必要です。現時点での状況は承知しておりませんが、具体的なことにつきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番、災害被害の状況についての（1）の道路、河川、水道施設、農地等の被災状況についてのご質問の農地等の部分についてお答えいたします。

農地、水路等の農業用施設が、町内全域で約50カ所、のり面崩落や土砂堆積等の被害があり、修繕にかかる概算費用といたしましては、現時点で2,500万円となっております。

また、林道につきましては13路線で、路肩崩落や路面洗掘等の被害がありまして、修繕に伴う費用は、現時点で約7,500万円となっております。

続きまして、（3）の農作物被害の状況はとのご質問ですが、渡辺正男議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

（4）の復旧事業計画についてとのご質問の農地等の部分にお答えいたします。

補助事業に持ち込めた林道の4路線、6カ所につきましては、査定の完了が今月の13日になってしまいますので、本議会にはまだ間に合いませんが、年明けの臨時議会にはお諮りする状況になりました。とはいえ、大がかりな工事となってしまいますので、雪の状態を見きわめながら、事業の次年度繰り越しも視野に入れて進めてまいります。

なお、本議会の初日に報告させていただきました補正第3号専決において、農業施設災害復旧費に農地17カ所、農業用水路等28カ所の2,200万円、また林道7路線で1,820万円を林業用施設災害復旧費で予算措置されております。この4,020万円は町単工事となりまして、これにつきましても、降雪の状況を見きわめながら、できれば本年度中に竣工を目指してまいりたいと思っております。

被害額換算になりますが、農業被害、ハード面の約4割を、この専決補正分で対応してまいります。

続きまして、3番、松くい虫被害の対策についての（1）当町の被害状況についてとのご質問ですが、町内で過去に小規模の被害が確認されておりますが、その後、被害拡大が見られないため、状況を注視しているところでございます。

（2）の防除対策についてのご質問ですが、今後、被害発生箇所があれば、伐倒及び燻蒸による駆除を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

2番の災害被害の状況について、（1）のうち道路、河川、水道施設の被災状況についてのご質問でございますけれども、概要につきましては、渡辺正男議員にお答えしたとおりでございます。

それから続いて、（4）の復旧事業計画についてとのご質問でございますが、道路、河川に関しましては、現在、災害査定を受けるべく準備を進めております。今月中下旬に災害査定が

ございまして、国の災害復旧事業の活用、それから町単独による災害復旧を順次進める予定でございまして。

水道施設につきましては、町単による破損箇所の仏岩の管理道路等の復旧等、準備を進めております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥議員のご質問にお答えします。

(2)の観光面の被害状況につきましては、徳竹栄子議員にお答えしたとおりでございます。

今後の復旧につきましても、町が管理する観光施設は町が行いまして、民間事業者の施設の復旧につきましては、中小企業等グループ補助金などの有利な補助事業等への持ち込みにつきまして、町商工会等との連携により進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

台風19号関連の危機管理対策についてでございますけれども、私、冒頭、広報やまのうちの11月号の件で触れましたけれども、10月18日に開催されました第14回の議会全員協議会、そのときの時系列の町の対応と、若干タイムに差異がございました。この辺、何か意図がございましたら。

具体的に申し上げます。災害対策本部が全協で示されたときには14時でした。広報やまのうちには15時30分というふうに記載されておりました。この点は何か意図があったのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

私のほうでは、現在の15時30分の山ノ内町災害対策本部の設置の資料を持ってきているわけでございます。10月14日のほうにうちのほうから提示をさせていただいたものについては、ちょっと確認をとれないわけでございますけれども、恐らくで申し上げますけれども、正式に災害対策本部を設置したのが15時30分で、先ほど白鳥議員から話があった14時台のものについては、災害対策本部を立ち上げるかどうかを確認している最中だった時間だというふうに、今、感じております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、災害警戒本部の設置から対策本部への移行と申しますか、設置、そして対策本部会議が時系列で示されております。このとき私、県のほうの雨量速報を見ますと、熊の湯では、ほぼ30ミリに匹敵するほどの時間雨量なんですね。それを見たときに、私から見てですが、タイムラグがあったように感じていますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

白鳥議員がおっしゃられたのは、恐らく災害警戒本部が設置されてから災害対策本部設置までに3時間強の時間を要しているけれども、これは時間がかかり過ぎではないかということだというふうに思うわけでございますけれども、時系列で見ますと、洪水警報が12時18分に発令されまして、大雨警報が14時39分、午後2時39分に出されたところでございます。それによりまして、まずレベル3の避難準備情報と高齢者避難情報を発令し、その後に災害対策本部を設置したわけございまして、この災害対策本部を設置するに当たって、今後どのような災害が想定されるかという情報収集を、危機管理室として行っていた最中でございます。その後、恐らくこのままいくと被害の発生が予想されるということから、急遽、理事者、そしてまた各関係の、地域防災計画で言うと各部長さんのほうにお集りいただいて、災害対策本部を設置したということございまして、情報収集の時間もその中に含まれていたということございしますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） その点は、では理解をいたします。

(2)の避難情報伝達についてですが、午前中、渡辺議員のほうから、SUGUメール等々の件で質問がありました。私も警戒レベル3が発生していたときに、先ほども申し上げましたけれども、当町では時間17ミリから、前坂のほうでは13ミリというふうに記録があるんですけども、この降り方は、もう話し声は聞き取りにくいという。そしてまた、この時点で外のアスファルトの路面は、ほぼ川状態になっているんですね。こういう時点で、聞き取りにくい、避難がしにくい状況、非常にあると思います。先ほど来から出ていますけれども、最後は自分自身で判断して避難をしていくということでございますので、その辺は個々の判断だと思いますけれども、やはり聞き取りにくいという部分は、大変なことだというふうに思っております。

1つ例で申し上げますと、長野市のほうでは、これは一応有事のときだというふうに理解してください、消防団員の先輩が若い団員に、火の見やぐらに上って、すりばんをはたけと。ずっとはたいたと。それはやはり聞こえたという住民の方がいらっしゃいました。消防団員、大変いろいろな制約があると思いますけれども、その辺、こういうときにも、ここはレベル3でしたから、それほどでもないというふうには感じておりますけれども、やはり一朝有事のときには、そういうことも可能なのか。大変申しわけございませんが、消防課長さん、一言いただきたいと思いますが、お願いします。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、ご質問の中で、可能なかどうかという観点でお答えいたしますと、消防団員につきましても、その職務に応じて、みずからの判断により、例えば火災もそうなんです、警鐘楼に上って鐘をはたくことになっております。ですから、可能であるという答えになろうかと思

います。ただし、現状、山ノ内町につきましては、ホース乾燥柱として使う警鐘楼、これは長寿命化を行い、残していく方向でございますが、主に一本物の警鐘楼等については撤去の方針で、撤去中でございます。

さらに、火災予防運動におきまして、啓発のための打鐘につきましても、この春から上つての打鐘は取りやめました。防災無線によります鐘の音の放送で啓発活動を行ってきていると。今のところ試験運用という形ではあるんですけども、より聞こえやすいように調整をしながら、また今後もその方針で今のところ進めているところでございます。

それと、防災無線につきまして、そもそも建物内で聞く想定ではございません。屋外で聞こえるための想定であります。特に今回の台風、雨・風、非常に強く、音がかき消されてしまうということも想定範囲内でございます、それを補うためにも、戸別受信機、SUGUメール、そういったものを整備しているという状況でございます。

午前中のご質問に、危機管理室長のほうでも答弁はしているんですけども、十分ではないということは、私の立場でも思っております。渡辺議員からのご提案にありましたツイッター等の活用なんかも、十分、情報伝達の方法の一つではあろうかというふうに考えますので、総務課、消防課、また全庁一緒になりまして、そういった情報伝達の方策について、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 午前中にも渡辺議員が申されたとおりでございます。町としても、今後の課題として情報伝達、いろいろな方法があると思っておりますので、構築をしていただきたいというふうに思っております。

続いて、避難所の設置についてのほうに移りたいというふうに思っております。

東部地区の避難所が文化センター1カ所で行っていただきました。防災マップを見ますと、文化センターの収容人員は216名で行っていただきました。今回、避難者は209名で行っていただきました。満杯かなというふうに思っております。余裕面から見て、どこかの時点で増設等の判断はあったと思っております。先ほど福祉センターも増設した経緯を伺いましたけれども、やはり福祉センターの運用というのは、非常に難しいのではないかなというふうに感じました。全ての人が福祉センターへ行ってしまうと、保健にかかわる人がそちらへ行けない状況もございまして、この辺、福祉センターの増設の経緯、また今後の運用方法については、どのようにお考えでしょうか、伺いたいと思っております。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今回、避難所開設につきましては、本部の指示により開設をしたわけでございますが、途中なか、やはり体の不自由な方がいらっしゃるというようなことで、急遽、福祉センターのほうを福祉避難所ということで開設をしたわけでございます。

そのような経緯がございましたので時間差が出て、当初は3つ、その後に福祉センターのほうを開設したということでもありますので、今言った文化センターにおいでいただいた中でも、少し体の不自由な方がいらっしゃったので、福祉センターのほうが開設になったので、そちらのほうへご移動、どうでしょうかというようなお声がけもさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） そうすれば、今後も文化センターと福祉センター併用を考えていくということですね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

白鳥議員さんも多分ご承知かというふうに思いますけれども、町の防災マップには多くの避難所が記されておりまして、そちらが全て避難所になるという可能性があるわけでございます。

今回、どうして文化センターになったのかということでございますけれども、何度か説明のほうで申し上げたとおり、今回の避難の関係につきましては、いわゆる河川の水位の上昇にあわせて、夜間瀬川の氾濫が予想されるというようなこともありました。しかし、最終的には1.41メートルで、危険判断水位を若干、1センチ超えたような状況でございます。建設水道課のほうでも現地見回り、川のほうの確認をして、それこそ三、四度ほど確認をしている中で、夜間瀬川の水位が上がっても、余り急激に上がってこなかった。それは2時間、3時間経過しても、急激に上がってこなかったというような状況がございましたので、いわゆる氾濫がすぐに起きるといった想定ではないという状況の中で、川の音が怖いと。石ががたがた音がしたり、そういった水の音が怖いと。どうも自分の地域で自宅に住むには、ちょっと怖いので避難したいという方のための避難所の開設という位置づけで文化センター、そしてもし川の氾濫ということになると、当然、地形的に高いほうがいいということで人材養成センターのほう、そして夜間瀬地区で言いますと、泡貝のほうの川の音がちょっと怖いというような話がありましたので、よませふれあいセンターを開設したという経緯でございまして、災害の予想される範囲、避難することを予想される人数、こういったものによって避難所の開設の数、場所、こういったものが変わってくるということですので、今回はそういう理由で文化センターになったということをご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 今、危機管理室長のほうから、想定をされる人数というふうにございました。ここで私、10月31日の人口世帯別調査票というのを見ました。まず湯ノ原地区を足し算しますと500名の上を超しております。湯河原1・2を足しても480名ぐらい。そして、穂波温泉が570名余ということ伺いました。このうちの何名が来るのかというのは、非常に想定しづ

らいというふうに思っております。その辺も鑑みておやりになったように思っております。

実際にちょっと数字がどうか、質問の通告の中で申し上げますでしたけれども、それぞれ文化センターには、どこの地区から何名ぐらいというのは把握されているでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

文化センターに避難された地区のほうですが、安代みろく地区の方が22名、星川地区が91名、上条地区が14名、湯河原地区が25名、南部地区が12名、湯ノ原地区が36名でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 数字、ありがとうございます。かなりいろいろなところから見えていられる、避難されたというふうに理解します。もう少し余裕があってもいいのかなというふうに私は思います。これはまだ課題でございますので、そのぐらいでとめておきます。

私、9月の議会でも質問を申し上げました。災害時要援護者援護対策マニュアル、これを早急に整備をしていただきたいということで、そのときの答弁は、整備を進めていくということでした。先般、穂波温泉区の役員さんから聞こえたのですけれども、今回のときに穂波温泉は高齢者で足のない方がいらっしゃるの、区の役員のほうで送り迎えをしたというふうに聞いております。その辺、やはり早急に支援対策マニュアルのほうを整備していただいて、何名ぐらいいらっしゃるのか、高齢者きりではないですよ、やっぱり障害を持ってられる方、妊婦さんとか、いろいろ支援を要する方がいらっしゃると思うんですけれども、その辺のマニュアルについての整備状況はいかがでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

まず要支援者の方の抽出を行っております、単純にいかない部分もありまして、この間、9月議会でも申し上げたとおり、いわゆる高齢者世帯であっても、現行で十分一人で移動できる方もいらっしゃいますし、要介護2とか3とか、そういった方については、支援をしなければ移動ができない、避難ができないという方もいらっしゃいます。その辺のくくりを今、どなたについては支援が必要なのか、そういったことをやっております、そこにちょっと時間を要しているところございまして、もうじきで完成はするというふうに思っておりますので、できるだけ早いうちに支援マニュアルのほうを作成したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ですが、やはり各地区に自主防災組織というのがございまして、区長さんたちが大変なんですけれども、そちらと連携をとれる体制づくり、今回も私ごとで恐縮なんですけれども、菅地区なんですけれども、かなり河川が暴れました。区の役員さん方と一緒に飛び回ったわ

けでございますけれども、なかなか町のほうからの情報はとりづらかったです。

この辺、先般ちょっとお聞きしたら、以前にはそれぞれ各区のほうに無線をお渡ししておいた。その当時はなかなか活用もしなくて、600万円ほどかかったということで、今はそれをなくしてしまったということです。いざこういうふうに起きてみますと、どうなのかなというふうに思っておりますけれども。その辺、自主防災組織も各区の取り組み方、いろいろございます。後ろに控えている高山議員のところには、非常に高齢者に対して目が届くような支援体制がとられるというふうに聞いております。

やはり横の連絡をとりながら、山ノ内町全体の中で、その辺の温度差がないような組織づくりができてくればいいのかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに自主防災組織の運営とかそういったものについては、ある程度、各地域のほうにお任せをしているという部分がありまして、そうしますと当然、活発に活動されている地域は、それに合った活動内容になるし、計画書みたいなものもできてきているわけでございます。

一方、地域のほうで、そういった自主防災組織について、言い方がちょっと乱暴かもしれませんが、余り関心がないといいますか、そういった地域につきましても、確かに実際にその状況で自主防災組織が活動できるのか、あるいは一朝有事のときに機能するのかどうかというの、若干心配な部分があるわけでございます。この辺につきましても、消防課と危機管理室のほうでいろいろと研修というのを行っておりますので、2年間で18回の自主防災組織に対する研修、訓練、そういったものを行っておりますので、そういったものを活用しながら、できるだけ地域の住民の方が、自主防災組織を中心として避難等ができるような、そういったふうに結びついていくと、危機管理室としてもありがたいなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） その辺、先ほど申し上げた温度差がないように、ぜひとも研修を続けていただきたいというふうに思います。

ここで小松副町長にお伺いをいたします。前職において長野県に籍を置かれていた点から見て、また副町長のご自身から見て、このたびの当町の災害対応についての所感を伺えればありがたいのですが。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 白鳥議員の質問にお答えいたします。

今回の災害対応についての所感についてというお尋ねでございます。

災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画において、県は市町村を包括する広域的な地方公共団体として、また市町村は基礎的な自治体として、地域及び住民の生命、身体及び財産を保護するため防災活動を行うこととなっております。

また、地域防災計画では、大規模な災害が発生した場合に、他の地方公共団体と相互応援協定を締結し、迅速かつ円滑な応急対策を実施する旨が規定されております。

こういった観点で今回の対応を考えますと、今回、町では台風19号に際し、先ほどの町長答弁のとおり、住民に身近な市町村としての対応を行うとともに、町長の提案説明にもございましたが、中野市と飯山市において甚大な被害があったことから、長野縣市町村災害時相互応援協定に基づく北信地域の代表市町村として、広域的な支援も担ったところでございます。

この広域的な支援につきましては、町の危機管理室が中心となりまして、木島平村、野沢温泉村、栄村及び大北地域や飯田地域の市町村の協力をいただきながら、両市への応急対策を行ったところであり、今回ご協力いただいた市町村に対しては、深く感謝申し上げたいと思っております。

また、町も被災した中で、その対応に携わりながら、危機管理室を中心に意欲的に中野市・飯山市への支援に携わっていただいた町の職員の皆様にも、改めて感謝申し上げたいと思っております。

なお、県では北信地域振興局が県の災害対策本部の地方部として、中野市及び飯山市への応急対策の支援を行っておりましたが、被災地町村の状況について、地域振興局と山ノ内町との間で情報を共有いたしまして、密接に連携して、より必要な支援に近づけることができたのではないかと考えているところでございます。

また、県の担当者からは、人的な派遣、あるいは車両の派遣等で非常にスピーディに対応していただけて、大変ありがたかったと、そんな感想もお聞きしているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 副町長の答弁、私も今回の職員の対応については、同感するところもございます。危機管理室、農林課、建設課、そしてちょうどONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催の対応ということで、観光商工課のほうでは大変苦慮しておった点を目の当たりにしました。

そんな中、全職員がこのことを一つと捉えて、何とか12・13日を乗り越えられたということに対しまして、改めてこの場で謝意を申し上げておきたいというふうに思います。

しかしながら、1点つけ加えさせていただきますと、もう少しそれぞれ人数が足りない課があったやに私は見受けます。そんなときに、やっぱり人間一人は一人の仕事しかできない。二人いれば三人、四人の仕事ができるんですね。そんな中で、やっぱりこういうときにはマンパワーが必要なんですね。そういうところに各課の垣根を越えて、融通し合うという言い方は失礼かもしれませんが、できたらいいのかなというふうに私は遠くから見た次第でございます。しかしながら、本当に今回の全職員のご労苦には、頭が下がる思いでございます。

続きまして、災害の状況についての質問に移りたいというふうに思っております。

先ほど来、午前中からの質問の中で、もうお答えをいただいておりますので、1点、復旧事

業費の工面ですね。先ほど町単で補正をしていただいている、査定を待っているという段階で
ございます。この事業費の工面について、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

もちろん国・県の支援を受けなければ、当然、町単だけでは事業はなかなかできないという
ことがございまして、補正予算のほうでも説明をさせていただいたわけでございますけれども、
激甚指定も受けておりますので、それこそ国・県の有利な補助金・交付金、そういったものを
活用しながら、事業費を今現在取りまとめているという状況でございますけれども、できるだ
け町の負担が少なく済むよう、今後もそちらのほうを中心に事業を進めていきたいというふう
に考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ぜひともその辺の工面のほう、よろしく願いをしたいと思います。

もう1点、すみませんが、農地等の復旧工事でございますけれども、これ受益者負担が当然
かかってきているというふうに思っております。今、農業関係者、非常にことは豊作ではご
ざいませぬ。不作の年でございまして、大変苦慮しておられるというふうに思っております。

そんな中で、農地が被災しておりまして、復旧をされる方が、先ほどかなり多いというふう
に見受けられます。支援の対策はどのようにされるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに通常の工事、事業には、当然、負担金がかかるのですが、このような災害に関しては、
前々から要綱が決まっているんですけれども、5%の負担でということをお願いしているところ
でございます。確かに5%でも負担はきついとは思いますが、ずっと今までの流れもござい
ますので、その5%分はどうかご理解いただいて、95%につきましては、先ほど総務課長から
もありましたが、有利な起債等も充ててまいって工面したいとは思いますが、農地等の復旧は
5%の負担で対応したいというふうにしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 5%、やはりかなり、私も土手が崩れて、かなり多額な工事費がかかっ
ている箇所も見受けられました。そんな方が、5%というと非常な金額にはなるわけでござい
ますけれども、大変申しわけございませぬ、農林課長、一番負担金が5%内で多くの方、概略で
いいです、幾らぐらいになる方がいらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今、実際に農地、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけれども、専決補正で17カ

所分対応しております、17カ所が私ども把握している全てでございます。ですから、これから農地を直すに当たっては、17カ所を直していくわけですが、現在、工事会社から見積もりをとっている段階でして、17カ所全部、ちょっと実際わかりません。どこの箇所が一番高いかというようなのは、実はちょっとわからないんですが、ただ、出てくれているところを見ても、工事総額が100万円になっているところはないので、5万円負担いただくご家庭は、今のところの時点ではないというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。5万円、高いのか安いのか、非常に判断が難しいところでございますけれども、可能な限りの補助をお願いしたいというふうに思います。

続いて、3点目の松くい虫被害対策についてでございます。

この松、山に生えている松でございますけれども、林業面から見まして、松材、特に70年から80年、100年以上たっている用材ですね、これは本当に今、なかなか日本建築を建てられる方はいらっしゃらないですけれども、やはりもとより板の材料に大変貴重な用材でございます。また日本庭園、それぞれ山ノ内町は古くからのお宅、旧家がございます。大体、旧家のうちには、どんだした松が庭の真ん中にあれして、古くからの常葉樹として、また長く生きると。私も聞いたんですが、長く生きる象徴として松を植栽しているということでございまして、大体、日本庭園には松が主役でございます。

そういった意味で、小布施町から向こう、特に高速に乗って東京に向かうときには、東信のほうの山を見ますと、切られてナイロンをかぶっている状態が非常にございます。そういったのを見ると、9月に私も質問しましたが、豚コレラと同様に、やはりこちらのほうへ来る可能性が非常に多いので、豚コレラのときも申し上げましたけれども、やはり水際で防ぐという対策が必要だというふうに思っておりますので、目を光らせていただいて見ていただきたいというふうに思っております。

そこで、お聞きしたんですけれども、町の象山公園がありました。そこには本当にすばらしい松があるんですけれども、その2本がここで伐採をされたんですけれども、それは松くい虫ではなかったんですよね、お伺いします。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

松くい虫ではなかったと思うんですが、大分もう老朽化といいますか、切って、後でお聞きしましたら、森林組合さんに切っていただいたんですが、2本切って、90年、それから150年近くというような推定樹齢というようなこともお聞きしました。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 象山公園、本当に松がまだ何本もございます。いい公園でございます。伐

倒までいってしまうと大変なんです、散布等々があるわけでございますけれども、農林課長にもう一度、この辺の取り組み、備えあれば患いなしでございますので、その辺の取り組みをお聞きしたいんですが。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員の今のご質問でございますが、農林課で対応しているのは、確かに高速道路から見えるような山の林のことについての対応で、要するに松林が枯れてしまうと、保水力が弱まって、土砂災害に通じてしまう。だから松林を松くい虫から守っていかうというのが農林課の対応でございますので。

確かに旧家というんですかね、お宅にも立派な松の木が植わっていたり、今おっしゃられたとおり公園にも松がいっぱい植わっているのですが、農林課においては、ちょっとそこに対しての対応はできないということだけ、ちょっと承知していただきたいと思います。

それで、対応についてなんですが、松くい虫でない場合も確かにございます。ですから、松枯れが生じた場合は、まず調査から入るのが大体通常でございます。調査から入って、松くい虫とかカミキリ虫ですか、そんなような存在を確認してみたり、被害状況を確認したりするような調査から始めて対応してまいると。ともすれば松林には空中散布まで含めた薬剤散布もありますけれども、そんなような対応をしてまいりますが、今のところ松林については、山ノ内町においてそういう状況が発生していないので、発生していないことを祈るばかりでございますが、対応については、そんなような順序でやっていきたいというふうに思います。以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き水際の対策をお願いしたいと思います。

私に与えられた時間が迫ってまいりました。まとめたいというふうに思っております。

これで12月に入りました。これから冬本番を迎えます。当町にとってはウインターシーズンでございますし、いよいよスノーモンキーでございます、観光の目玉でもあります。これからは台風ならぬ豪雪、雪害による交通障害等々も予想されております。その辺、先ほど来からも出てございます、事前に対策をとっていただきたいというふうに思います。

また、家屋や農作物等に対しても同様でございますので、町民に対して広報等で示していただければありがたいかなというふうに思っております。

9月議会にも申し上げてございました。もう一度申し上げます。防災対応の3原則、1としまして、疑わしきときは行動せよ、2、最悪の事態を想定して行動せよ、3、空振りには許されるが、見逃しは許されないとされておりまして。防災の万全を期していただきたいというふうに思います。

最後に、竹節町長にこのことについて伺い、私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いよいよウインターシーズンを迎えるということで、もう既に町の各区長さん、それから業者の皆さんにお集りいただきまして、ことしの除雪計画の説明会も済ませていただいたり、また志賀高原除雪対策会議も開催させていただきまして、今それぞれ万全を期しているところでございます。

また、スノーモンキーにつきましては、国立公園70周年の事業として、途中にある樹木に樹名を掲示したり、またあわせて上質化事業ということで、環境省のそれぞれの事業をいただいて、積極的に国内外の皆さんが訪れていただくように進めております。特に山ノ内町の場合には、志賀高原、あるいはスノーモンキーが、白馬・野沢に比べて、白馬は約30万人の外国人、野沢は20万人、志賀高原10万人というふうに言われておりまして、そういう中で、国のほうから上質化事業ということも含めて、もう少しインバウンド対策に力を入れろと。

こんなことで、今年度400万円、1割合補助で来年度400万円と、2カ年続けて800万円の事業でプロモーション事業、海外へ行ったり、それから海外の旅行業者、それからマスコミの皆さんを招待して、もう少しプロモーションをやれと。こんなことも環境省のほうから国立公園満喫プロジェクトの一環として直接指導いただいておりますし、そんなことも踏まえながら、これから山ノ内町の一番トップシーズンになりますので、志賀高原、北志賀高原、それから湯田中渋温泉郷含めて、町としては精いっぱいPRしたり、それから受け入れ体制を業界の皆さんと一緒に整えて、安心・安全で、住民だけでなく観光客の皆さんにとってもそういう形で、受け入れ体制を整えていきたいと思っておりますので、またこれからもできるだけ国・県や業者と連絡を密にして対応していきますので、また足らざる点がありましたら、何なりとご指摘、あるいはご要望いただければありがたいと思っております。精いっぱい頑張っまいると思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時04分）

（再開） （午後 2時15分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

（10番 西宗亮君登壇）

10番（西宗亮君） 10番 緑水会、西宗亮でございます。

去る10月12日の台風19号は、強烈な集中的豪雨などにより、土砂災害や河川の氾濫、堤防決壊など、かつてないほどの広範囲で大規模な被害となってしまいました。多くの方々がお亡く

なりになり、また家屋や農地、地域経済、生活面を初めとして甚大な被害をこうむりました。被災された皆様には、改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとところでございます。

我が山ノ内町におきましても、被害は広範囲に及び、一般家屋や人的被害はなかったものの、8億6,000万円を上回る被害となり、早期完全復旧を切に望むところでございます。

自然災害の恐ろしさとその威力には、今さらながら驚きと恐怖を覚え、日ごろから災害に対する備えと心構えの大切さを再認識いたしました。

そんな令和元年を振り返り、来る年は平穏で実り多いすばらしい年になることを期待したいと思っております。

それでは、通告に従って質問を行います。

1、農業を鳥獣被害から守るために。

(1) 果樹を中心とした鳥獣被害の防止策として、どのような施策を講じているか。

(2) みんなが努力して取り組み、普及してきている電気柵設置効果を、どう評価しているか。

(3) 電気柵の設置、更新及び維持管理に、さらなる手厚い支援が必要と考えるが、いかがか。

2、災害に強いまちづくりについて。

(1) 災害発生のおそれがある場合に、最優先でとるべき行動は。

(2) 緊急時の町民への伝達方法は万全か。

(3) 台風19号における避難所設置と受け入れ体制及び運営をどう評価するか。

(4) 避難所への誘導と地域との連携は重要と考えるが、行動システム構築の現状は。

3、町内循環バスについて。

(1) 楽ちんバス運行の進捗状況は。

(2) 楽ちんバス運営の今後の見通しは。

(3) 誰もが利用できる町内循環バスへの制度の切りかえが必要ではないか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1点目の農業を鳥獣被害から守るためにについて3点の質問ですが、徳竹議員にお答えしたとおりであり、詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害に強いまちづくりについて4点のご質問ですが、災害はいつどこで、どんな災害が起こるかわかりません。したがって、危険箇所や避難場所、避難経路、避難行動の際に支援を必要とする人の把握、伝達方法などを、一人ひとりが日ごろから確認し合い、自主防災組織を中心とし、地域における相互協力のもと、迅速で安全な行動をとる必要があります。

また、町でも国・県などを初め各種関係機関が発信する情報収集に努め、気象情報や避難行動の呼びかけについて、迅速な対応に努めるとともに、災害発生時には町民の生命・財産を守る、また観光客の安心・安全対策など、適切な対応をまいります。

詳細につきましては、(1)と(2)及び(4)については危機管理室長からご答弁申し上げます、(3)については渡辺議員に答弁したとおりでございます。

次に、3点目の町内循環バスについて3点のご質問ですが、平成29年3月末の長電バス営業路線の廃止に伴う公共交通の代替輸送手段として、町コミュニティバスの運行を開始しています。民間公共交通機関の空白地輸送として、市町村代替輸送は必要な施策であると考えておりますが、今後とも公共交通会議等において、交通事業者等の皆さんとともに協議しつつ、適切な公共交通のあり方について検討してまいります。

細部につきましては、総務課長から答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、農業を鳥獣被害から守るための(1)果樹を中心とした鳥獣被害の防止策として、どのような施策を講じているかのご質問ですが、電気柵による侵入防止のほか、わな、おりの設置、また鳥の被害に関しましては、毎週木曜日、猟友会の皆様に定期駆除をしていただいているところでございます。

次に、(2)みんなが努力して取り組み、普及している電気柵設置効果を、どのように評価しているかのご質問ですが、徳竹議員にお答えしたとおりでございます。

次に、(3)電気柵の設置、更新及び維持管理に、さらなる手厚い支援が必要と考えるが、いかがかのご質問ですが、去る11月7日に電気柵組合意見交換会を初めて開催し、各地区での現状や課題等をお話いただきました。現状としては、徳竹議員にもお答えしたとおりでございますが、町では集団電気柵及び個人電気柵への補助等がございます。会議の中で、現状の電気柵でなく、今後、恒久電気柵を設置していきたいという意見もありました。

電気柵の設置に当たっては、県からの有害鳥獣総合対策交付金のほか、15%の地元分担金をいただいておりますが、簡易電気柵に比べ、恒久電気柵は費用が高額となるため、地元分担金もそれに応じた費用がかかることとなります。県に確認したところ、鳥獣被害防止総合対策交付金については、電気柵設置から7年が経過すると再度交付が可能であるため、再度交付となった場合には、地元分担金につきましても、地元にご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、西議員のご質問にお答えいたします。

2番の災害に強いまちづくりについての(1)災害発生のおそれがある場合に最優先でとる

べき行動につきましては、まず正確な防災気象情報などの収集と、適切な判断による避難行動の呼びかけが重要であるというふうに考えております。町でも台風などの接近に伴い、事前に予防対策会議を開催し、気象予報や各課の対応状況を共有したり、避難所の開設場所の確認を行い、住民に対する情報提供に努めているところでございます。

(2) の緊急時の町民への伝達方法につきましては、本年3月に内閣府で改定されました避難勧告等に関するガイドラインに基づきまして、山ノ内町避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアルを修正し、警戒レベルに応じた避難行動を呼びかける内容としております。

伝達方法につきましては、それぞれの議員にご答弁申し上げているとおりでございます。

(4) の避難所への誘導と地域との連携における行動システム構築の現状についてのご質問ですけれども、避難所の開設及び運営につきましては、町では警戒レベルに合わせて職員を配置し、避難者が安心して過ごしていただける環境を整えたり、必要な物資等の提供を行ったりしておりますけれども、避難所への誘導につきましては、個人、または各地域の自主防災組織などにおいて、避難情報等をもとに避難いただくことを基本としており、町では行動システムの構築については、現在のところ考えておりません。

ただし、避難所を開設したことについての情報、あるいは道路や河川等、避難所への移動に支障がないかなどの情報については、区長等へ連絡したり、各情報媒体を活用しながら、安全に避難いただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、3番の町内循環バスについての(1) 楽ちんバス運行の進行状況はとのご質問でございますけれども、平成29年10月から平成30年9月までの運賃無料による実証運行時と比較しまして、市町村有償運送として運賃をいただいて運行を行った平成30年から本年9月末までの利用者数は、西北部ルートで73.63%、南部ルートで58.27%に減少しております。

次に、(2) の楽ちんバス運営の今後の見通しはとのご質問ですけれども、無料で乗車いただけた実証運行時に比較して、有償運送となった本年度の利用実績ほどの減少は、今後においてはなく、ほぼ横ばいで推移するものと想定しておりますが、利用者の多くが高齢者の通院等でご利用いただいていることから、利用者の入院とか介護施設への入所、こういったものによって減少傾向が続いていくものというふうに考えております。

(3) 誰もが利用できる町内循環バスへの制度の切りかえが必要ではないかのご質問ですけれども、恐らくご質問の趣旨は、観光客の利用を含めて、町内二次交通として循環バスの利用をご提案いただいたのかと思われまます。

しかしながら、現在運行しております楽ちんバスにつきましては、道路運送法に規定する市町村運営有償運送の交通空白輸送として運送しようとする旅客の範囲を、山ノ内町に在住する住民及びその親族、その他、山ノ内町に日常の用務を有する者として県知事から登録を受けて

おり、乗車定員も10名の運行であることから、観光客には現在、利用いただけないということにしております。

また、運行範囲を全町に拡大した場合には、民間の交通事業者が運行する営業路線との競合などの懸念事項もあることから、こういうことにつきましては、慎重に検討していくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、鳥獣被害から農業を守るためにでございますけれども、ご案内のように以前は主に熊と猿が被害をもたらす鳥獣でありました。しかし、いつの間にかイノシシの北上進出による被害が各地で大きくなり、今や当町でも、近年はニホンジカによる被害が拡大してきております。

このような現状を、農林課長はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

電気柵の対応とすれば、確かに熊ですとかイノシシなどの対応ということで、比較的、簡易電気柵ということで、高さの低い電気柵が、山ノ内町の場合、現在、主流となっております。

議員ご質問のように、出てくるけものが、もう低い電気柵では対応できないような状況になっているということで、これも地球温暖化の影響が絡んでいるということで、今までの比較的低い簡易電気柵では、対応し切れない状況が発生してきているのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 当然のことながら、農家や地域は被害を食いとめるための努力や工夫をして、電気柵の設置に取り組んでいるところであり、一生懸命それぞれの立場でやっているということでございます。それに対する評価はいかがか、あわせて電気柵自体の効果を、どのように評価していらっしゃいますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

各個人、もしくは団体で、自己防衛策ということで、例えば電気柵などを取り入れた防衛策に関しては、本当にありがたいというか、頭の下がる思いでございますが、これも行政と地元、農家の方が主体になると思うんですが、連携してやっていければなというふうに思っております。

それと、電気柵そのものの評価ということでございますが、電気柵は、それなりという表現はいけないのですが、効果がある設備だと思います。ただし、複合的にやるべき中の一つのパーツとしたほうがいいと、私は個人的には思っております。何かというと、先ほど午前中の徳

竹議員のときも出ておりましたが、例えば緩衝帯ですとか、それとかけものが好むような作物をつくらないですとか、けものが自由にとれる、特に生ごみを山際に捨てないですとか、そういうようなことを複合的にやっていくべき内容で、電気柵そのものに関しては、大変効果があるものだと思っておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 今いろいろ対策等、お考えのところは何いましたけれども、特にこのところニホンジカの進出というか、被害が非常に多いということで、いろいろ耳にしたり、訴えを伺ったりしているところでございますけれども、ニホンジカを対象として、有効な食いとめ策、あるいは何かそれに対する支援策というようなものは、お考え等お持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ニホンジカに関しましては、山追いと言うんですかね、勢子というんですか、を年に1回、2回、猟友会とともに実施しているところでございますが、まだ私、ことし来たばかりなので、その山追いに関しては、まだやっていないので、それに関しては言うことはないのですが、山追いしたからといって、ニホンジカが山にいて、里へ出てくるのがなくなるということではないので、対策に関しては、それでは非常に不足だというふうに思います。

先ほど来、ご質問にも出ておりますが、電気柵設置ということも有効だと思いますが、今、山ノ内町の主流の簡易電気柵は、冬場になると電線自体をおろしてしまうというか、もう無効にしてしまいますので、それを優に渡ってきてしまうというか、その電柵のラインを超えてきて、冬場は特に来てしまいますので、電気柵の対策も、今のところ通じてないので、対策とすれば、先ほどちょっと出たのですが、恒久電柵というものを、長いというか、広い範囲で対応していくのが、恒久電柵というのは、ちょっと高い電柵のことをいうんですが、冬場でもおろさない電線のことなんです、そういうものを整備していくことも、有効な一つだと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） やはり相手は言葉も通じないし、何をやってもだめなような感じがします。したがって、とりあえず今、一番有効かなというふうに思われるのは、電気柵が有効かなというふうに思えるわけでございます。

過日、徳竹議員も申し上げておりましたが、管外視察に行つてまいりました。そこで黒部市へも行ってきたわけでございますが、ここでも鳥獣被害は大きなものがあるようであります。

今、特に恒久電気柵への更新にかかる経費の4分の3補助を検討中ということでありました。当町でも電気柵設置補助と維持管理、そして恒久電柵への更新など、あらゆる制度を組み合わせ、さらなる手厚い支援が必要であるというふうに考えます。

先ほど来、ご答弁の中では、鳥獣被害防止総合対策交付金ですか、というようなことがございました。いろいろ調べてみますと、設置費用の2分の1、ただし上限は10万円、それから維持管理への助成というものは伺っておりますけれども、このほかに何かもっと有効な手段、組み合わせて何かというようなことは考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

電気柵に関しましては、非常に補助金・交付金に関しましては、国・県の補助は3種類あります。それで、ちょっと全部、正式名が言えなくて大変申しわけないんですが、農林水産省管轄の補助というのは、電気柵を設置したら農作物の生産高を上げなくてはいけないという足かせみたいなのがついているので、なかなか、3種類あったとしても、非常に使いづらい補助でございますので、先ほど来言っている鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した事業形成が、現状、一番やりやすい状況になっております。そこに対して黒部市のように、そういう例えば交付金ですけれども、それを活用しながら、黒部市独自で追加補助などを行っているので、多分4分の3までの補助が可能になっているのではないかとこのように思われます。現在のところ、先ほどの交付金事業が一番、手っ取り早いという表現は悪いのですが、有効、非常にやりやすい事業になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 非常に有害鳥獣対策については、頭を悩ませて、いろいろご苦労いただいているところでございます。やはり黒部市も、有害鳥獣対策の現況を伺ってきた中では、一つは危険回避情報発信は、農林整備課から危機管理室へ一報を入れれば、そこが関係箇所へ一斉に情報発信しておいて、瞬時に伝達できるシステムが構築されているということが一つ、もう一つは、産業経済部農林整備課みどり振興係というところが、今まで担当していた有害鳥獣にかかわる業務を、平成30年度から3人体制での有害鳥獣対策係を新設して、被害防止・安全対策に当たっているそうです。

当町における有害鳥獣対策に関しては、今回の総合計画審議会でも委員の方から、侵入、捕獲、処分、それぞれにスポットを当てた対策のさらなる振興をお願いしたいとの意見・要望が出ております。ぜひ電気柵への手厚い支援、担当職員体制の充実、緊急情報発信システムの検証・検討など、町民の安全や基幹産業の農業を守る観点から、積極的な取り組みを望むところでございますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご案内のように、山ノ内町は92%が山です。かつて山にたくさんのそういったものがいたわけでございますけれども、そうした中でスキー場開発、あるいは杉の植林、こんなことで、動物がいる場所がだんだんなくなってきたということと同時に、イノシシというよりも、イノブタらしいのですけれども、それが南信のほうから入ってくる、鹿が入ってく

るという、こういったことで、先ほど課長が答弁申しあげましたように、これをやれば100%いいということはないので、緩衝帯だとか、わなだとか、電柵だとか、それから猟友会の皆さんのパトロールとか、いろいろな方策を講じながら、そしてそれに基づいて捕殺しながら対応していくという、こうせざるを得ないなというふうに思っております。

南信のほうは鹿だけで、一つの町・村で大体1,000頭前後、捕殺しているという話も、私も町村会の中へ行ったら、大変だなんて、みんなそんなお話もしておりますけれども、そういう中で、一方で、やっぱりただ捕殺するだけではだめだということで、ジビエ料理ということで考えてもおりますけれども、ただ需要と供給のバランスが合わないということと同時に、やっぱり屠殺場、あるいは工場をつくった場合の経営が大変厳しいというのを、よそでお聞きしてきましたら、そんなこともございます。

そういう中でございますけれども、町として、それをただ単にそれでいいということではなくして、これからも精いっぱい対応していきたいなというふうに思っています。

ただ、これが全てそうなるかどうかは別として、非常に今、国土調査が、ことしで現地調査、全て終了します。来年は今度は登記事務、そしてあと住民からの照会があった場合の対応ということになってきますので、そうはいってもなくすわけにはいきませんので、できればそういったところの職員も含めて、兼務体制とか、いろいろしながら、職員一人に対応するというのは、ちょっと大変だというふうに思いますので、そんな農林課の中の協力体制を、あるいは組織的な協力体制も含めて考えながら、有害鳥獣対策というのは、やっぱりしていかなければいけないなと思っております。特に住民、観光客、それから農産物の被害が大変でございますので、引き続き気を引き締めて対応していきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 大変積極的に、前向きにご対応いただけるようでございます。大いにご期待を申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、災害に強いまちづくりについてお伺いしたいと思います。

台風19号につきましては、10月12日の昼前に、私も役場のほうへ行ってみました。対策本部設置で大変気ぜわしく、町長も来庁されて、皆さん、てきぱきとやっておられて、非常に頼もしく思え、また早速の取り組み、お聞きするところ、前日から職員の方は泊まり込みで対応に当たっていたというようなことも伺い、敬意を表するところでございます。長居して邪魔になってはいけないので、私も早々に引き上げて、地区内の状況等の見回りをしてきたところでございます。

我が山ノ内町も甚大な被害を受けたことを重く受けとめて、当然のことながら、ほとんどの議員諸兄は、今回の一般質問で、さまざまな角度から取り上げて、既に当時の状況、対応の経過、被害の状況、そして経験を踏まえた今後の取り組みなどについてご答弁をいただいております。

ます。また、あしたからの一般質問でもご答弁いただくものと思いますので、私は2点に絞ってお尋ねしたいと思います。

その1点、SUGUメールについてであります。

志賀草津高原ルートは、既に冬季閉鎖になっています。冬季閉鎖になる前は、朝から夜まで一日に何回ぐらいSUGUメールが鳴ったというふうに思われますか。これは危機管理室長でよろしいかな、お願いします。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

道路情報でもありますし、SUGUメールということがございますので、担当課はどちらでもいいわけがございますけれども、危機管理室では把握している部分につきましては、一日、約3回から4回ぐらいのメールが自分のところにも届いたかなというふうに記憶しております、これは朝8時から夕方5時以外に、例えば曇りの日があったり雨の日があったり、要は目視で白根火山のところが見えないというような場合は、通行をもう制限してしまう、ストップさせてしまうということがございましたので、そういったときにも、すぐに志賀草津高原ルートについては通行どめということになりますので、その都度、情報を発信することになりますので、こういった数のメールが届いたのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 朝、大体6時半ぐらいに、ほかのことでですけども、一報が入り、夜まで何回となく、特に高原ルートの場合には、ご案内のように一日何回か、あいた、閉まったというようなことでSUGUメールに入っていました。

そんなことから、それぞれみんな大切なお知らせだとは思いますが、とにかくオオカミ少年的になって、すぐにメールを見ないという人が多くなってしまったのではないかなというふうに、私は勝手に思っていますし、思いましたが、そんなふうには思われなかったでしょうか。危機管理室長、いかがでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

私はこのSUGUメールの担当でもありますので、私は全て確認をして、そういった煩わしいというようなことは、当然ないわけがございますけれども、皆さんの立場からすると、一日に何回も何回も、もううるさいなというようなことは、当然あつただろうというふうに思います。

ただ、道路情報をお伝えするに当たって、確かに住民の皆さんは、そんなに志賀草津高原ルートについては、余り情報としては必要ないのかなとは思いますが、例えば営業の方とか観光に来られるお客さんとか、いろいろな方がおいでになりますので、ホテルの方、そういった方たちにとっては、必要な情報なのかなというふうに思っておりますので、

その辺、どういうふうに解決していけばいいのかというのは、今後検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そうなんですよね。そこで私、思ったんですけれども、一朝有事のための緊急伝達など、ある程度カテゴリー別の発信音にすることが必要ではないかなというふうに思ったわけなんですけれども、今の技術からすれば、決して不可能なことではないというふうに思うので、ぜひ緊急の場合、それから通常の場合、火災の場合等、発信音をカテゴリー別で変えての情報発信というものを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

カテゴリー別に発信音を変えていくという今のご提案でございますけれども、たしかできなかったのかなというふうに思っております、それは今のシステム上の問題でできないということだと思うんですけれども。

いずれにしましても、システムの改修ですね、こういったものを加えていけば、もしかしたら可能性としてはあるのかなというふうに思っておりますので、その辺ができるかできないかについては、もう一度、システムの改修を含めて検討させていただければと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） オオカミ少年的になって、この間のような甚大な自然災害、こういうようなこともございますので、ぜひ研究・検討はしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点でありますけれども、住民避難に向けての伝達・誘導は、これ各地域の自主防災組織などと連携を図りながらというようなことに関しては、ちょっと町ではそこまではというようなお話ではございましたが、そういう自主防災組織が活発にできるように、いざというときに稼働できるように、ぜひ指導体制も含めて、ご研究・ご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、第6次総合計画の策定に関しまして、ここにありますようにまちづくりアンケートが行われるわけでございますが、この中で防災に関する町民意識調査というのが盛り込まれております。これは大変結構なことだなというふうに感じました。

そんなことから、私、町民の危機管理意識と、自分の命はみずから守り、避難に対する心構えこそが最も大事なことであるというふうに考えます。きめ細かな地域ごとの啓発もしていくことが必要、大切だというふうに思います。

半世紀に一度、100年に一度などと、災害は忘れたころにやってくると言われるが、近年では想定外、忘れる間もなくやってくるという、これは10月号での議会だよりの編集後記を通して、ご担当いただいた議員が警鐘を鳴らしております。

災害に強いまちづくり、安心・安全のまちづくりに向けて、町長は前のご答弁で、精いっぱい努めていくというふうに力強いお言葉を頂戴しましたので、安心したところで、次の最後の質問に移ります。

最後に、町内循環バスについてであります。

今まで楽ちんバスについて、多くの議員諸兄が質問をされております。いろいろご説明やら何やら伺った中で、実証運行から本格運行に移行して約1年ではありますが、非常に乗車人員が減少して、余りよろしくないような状況のような報告、あるいは内容を承っております。国からの交付金等も少なくともあるわけでございますけれども、一日当たりの乗車人員、あるいは1便当たりの乗車人員の最低限度というのは、その交付金に関してはあるのでしょうか。いかがでしょう。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

交付基準の中に、一応1便当たり2名を下回った場合は、対象にしないということになっておりますので。

この1便という定義なんですけれども、往復で1便ということになりますので、行き1人、帰り1人、これで2人というような計算になります。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） たしかそんなようなことを伺ったというふうには思っていました。ところが実際には、これもカウントの仕方だとは思いますが、2人以上というのが、2.何人というようなことで、きわどいのが現状であるというふうなことも伺ったような記憶がございます。

そこで、町の公共交通会議の会長でいらっしゃる小松副町長にお尋ねしたいのですが、この公共交通会議、本年度は何回ぐらい開催されましたか。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 西議員の質問にお答えいたします。

今年度、1回開催をしております。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） それはいつごろですか。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） たしか6月ごろだったかと記憶しております。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 町のホームページで確認をさせていただいて、議事録の要旨もコピーをさせていただいております。5月28日、今年度、1回開催されております。いろいろ資料等を見ますと、非常にがんじがらめのような状況の中でございます。

けれども、先ほど町長のご答弁等もありましたけれども、平成30年4月、国土交通省自動車局旅客課が出しております自家用有償旅客運送ハンドブックというのがございます。ここに地域の移動ニーズという中で、交通空白輸送を行うというようなことで、地方自治体、いわゆる市町村が主体で行う、つまり運営するものの中で、「市町村みずから当該市町村の交通空白地域において、当該市町村内の住民等の運送を行うもの」というふうにございますが、この「住民等」の「等」というのは、先ほどご答弁されたものに限られてのことなのでしょうか。どこまでが「等」というふうに入るのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

市町村の有償運送の中の交通空白輸送という位置づけで、当町は運行しているわけでございますけれども、今、西議員がおっしゃられた「住民等」という中には、観光のお客さんも含まれているということになります。

ただし、町が許可をいただいているのは、観光のお客様は含まれていないということもございますし、それでは観光のお客様はどうして乗せることができないのということになりますと、交通空白輸送の中の定義の中で、当該地域の交通が著しく不便であると。その他交通手段の確保を図ることができないと。町内業者の中でタクシー会社さんとかバス会社さん、こういった方たちが観光のお客様を乗せることができない、町内にそういう事業所がない、そういった場合には、対象にすることができますよということになるわけでございます。

したがって、山ノ内町にはバス、地域によってはそこを走っていないので、対象にならないかもしれませんが、タクシーについては、町内、全町網羅している会社が1社ございますので、そちらのタクシー会社があれば、この定義は外れるということになりますので、地域の住民の方、親族の方、あるいは山ノ内町に用事でお越しになられた方、勤めていらっしゃる方、こういった方たちのみの定義というふうにさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ちょっとなかなか理解しにくい、わかりにくいようなご答弁であったように感じます。

例えば私たち、常任委員会で視察してきた、最近では南砺市、それから昨年行きました、県内では中津川市、ここらは視察しましたけれども、どこも観光客、オーケーなんですね。しかも、タクシーは走っている、それからそれなりのバスも走っている、そういうところで市が運営している循環バスがある。それからインターネットでも調べてみますと、県内外で数多くの自治体で、いろいろなそういう輸送・運送に当たっているところがあるというようなことで、これやはり交通会議等でも意見が出たりしておりますし、私は今、大変ご苦労いただいて、努力されて、楽ちんバスを維持運行しているというのは十分理解できるわけでございますが、何せ何と、先細りと言うと変ですけども、持続性、維持管理が非常に難しい局面を迎えてい

るというような感じがしてならないわけでございます。

ですから、ぜひそこら辺を研究、あるいはできる限り拡大解釈等をしながら、輸送人口・運送人口の人数をふやして、末永い持続可能なバスでありたい。そしてまた、町民にとっても、非常に利用しやすい、よりそういうものになっていただくように期待しているところでございます。

また、時々耳にするのですけれども、タクシーは、これはもちろんあるわけでございますけれども、湯田中駅と道の駅の間、これの交通機関がないと。これ何とかならないのかねというような話も耳にします。

そんなようなことから、大変ご苦勞いただいていることは重々承知しておりますけれども、持続可能な公共交通機関へと、努力の上に努力を重ねていただいで頑張っていただきたいというふうに思います。最後に町長のご答弁を伺って質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろなご要望、ご提言をいただいて、私もその辺は理解できます。

そうはいつでも、今の制約ということがございますので、その制約の中でどうすればいいのかという調査研究をさせていただき、またそれらを含めて、公共交通会議の中で検討すると同時に、町内に有する営業会社との調整も必要になると思いますので、十分そこら辺は研究させていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 3時07分)